

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年11月 第2回訂正分)

株式会社じげん

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年11月13日に関東財務局長に提出し、平成25年11月14日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成25年10月21日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年11月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し8,832,500株(引受人の買取引受による売出し7,550,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,282,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年11月13日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成25年11月13日に決定された引受価額(552円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格600円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「253,000,000」を「276,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「253,000,000」を「276,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「552」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「276」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(500円～600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、600円と決定いたしました。

なお、引受価額は552円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(600円)と会社法上の払込金額(425円)及び平成25年11月13日に決定された引受価額(552円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は276円(増加する資本準備金の額の総額276,000,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき552円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき552円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき48円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と平成25年11月13日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「506,000,000」を「552,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「495,000,000」を「541,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額541,000千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限353,942千円と合わせて、ライフメディアプラットフォーム事業(注1)における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

①人材の採用・育成等にかかる人件費として175,000千円(平成26年3月期：10,000千円、平成27年3月期：165,000千円)、サービス知名度の向上及びユーザー集客のための広告宣伝費として192,000千円(平成26年3月期：65,000千円、平成27年3月期：127,000千円)

②事業拡大に伴うサーバー増加資金及びセキュリティ強化費用等のシステム投資として平成27年3月期に50,000千円

③人員拡充に伴うオフィス移転及びオフィス構築費用等の設備資金として平成26年3月期に45,000千円

上記以外の残額は、平成26年3月期以降にサービス運用におけるシステム保守費用等、運転資金に充当いたします。

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年11月13日に決定された引受価額(552円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格600円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「4,152,500,000」を「4,530,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「4,152,500,000」を「4,530,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1 (注)2」を「600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「552」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき600」に訂正。

「元引受契約の内容(円)」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 各引受人の引受株数は下記のとおりであり全株引受価額にて、買取引受けを行います。

野村證券株式会社	6,695,000株
大和証券株式会社	171,000株
みずほ証券株式会社	85,500株
いちよし証券株式会社	85,500株
東海東京証券株式会社	85,500株
岩井コスモ証券株式会社	85,500株
マネックス証券株式会社	85,500株
株式会社SBI証券	85,500株
岡三証券株式会社	85,500株
丸三証券株式会社	85,500株

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき48円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成25年11月13日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「705,375,000」を「769,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「705,375,000」を「769,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「600」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年11月13日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資、グリーンシュエオプション及びシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平尾丈(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式641,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき425円
(3)	増加する資本金 及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 176,971,200円(1株につき金276円)</u> <u>増加する資本準備金の額 176,971,200円(1株につき金276円)</u>
(4)	払込期日	平成25年12月24日(火)

(注) 割当価格は、平成25年11月13日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(552円)と同一であります。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社は、641,300株について貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、平成25年12月19日行使期限として貸株人より付与されております。

さらに、主幹事会社は、平成25年11月22日から平成25年12月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引によって取得する当社普通株式の株式数が、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借入れる株式の株式数に不足する場合、グリーンシュエオプションを行使することにより当社普通株式を取得し返却に充当しますが、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより返却を行う予定であります。

そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年11月 第1回訂正分)

株式会社じげん

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年11月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年10月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年11月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し8,832,500株(引受人の買取引受による売出し7,550,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,282,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については____罫を省略し、明朝体で表記しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。))は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(425円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「230,000,000」を「253,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「230,000,000」を「253,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は550,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「425」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、500円以上600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

① 質の高いマネジメントにより、今後の成長が期待できること。

② 収益性の高いビジネスモデルが評価できること。

③ ライフメディアプラットフォーム事業のトラックレコードが少ないこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は500円から600円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(425円)及び平成25年11月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(425円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

＜欄外注記の訂正＞

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「460,000,000」を「506,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「449,000,000」を「495,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額495,000千円については、「1 新規発行株式」の(注) 3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限324,447千円と合わせて、ライフメディアプラットフォーム事業(注1)における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

①人材の採用・育成等にかかる人件費として175,000千円(平成26年3月期：10,000千円、平成27年3月期：165,000千円)、サービス知名度の向上及びユーザー集客のための広告宣伝費として192,000千円(平成26年3月期：65,000千円、平成27年3月期：127,000千円)

②事業拡大に伴うサーバー増加資金及びセキュリティ強化費用等のシステム投資として平成27年3月期に50,000千円

③人員拡充に伴うオフィス移転及びオフィス構築費用等の設備資金として平成26年3月期に45,000千円

上記以外の残額は、平成26年3月期以降にサービス運用におけるシステム保守費用等、運転資金に充当いたします。

なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,775,000,000」を「4,152,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,775,000,000」を「4,152,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「641,250,000」を「705,375,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「641,250,000」を「705,375,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(500円～600円)の平均価格(550円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資、グリーンシュエアプシオン及びシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平尾丈(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式641,200株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき425円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成25年12月24日(火)

- (注) 割当価格は、平成25年11月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、現政権下における経済・金融政策への期待感から景況感に改善の兆しがあったものの、海外における経済不安や景気の減速に対する不安感から、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属するインターネット分野におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及により、インターネット利用者が継続して増加しており、市場規模も堅調に拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、複数のインターネットメディアの情報を統合しユーザーに提供する当社独自の技術と、様々なサービスを立ち上げ運営してきた「事業開発力」や検索エンジンへの対策を中心とする「Webマーケティング技術」等の強みを活かし、ライフメディアプラットフォーム事業を中心に展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、「賃貸SMOCCA!-ex」における大型顧客との提携や検索エンジンの最適化、効果的な有料広告への出稿によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でも継続して検索機能の改善、表示ロジックやサイト速度の改善、ユーザビリティの向上に努めて参りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は896,464千円、売上総利益は836,307千円、営業利益は435,149千円、経常利益は434,166千円、税金等調整前四半期純利益は434,166千円、四半期純利益は265,465千円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より四半期連結財務諸表を作成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より166,534千円増加し、750,634千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は172,548千円であります。この主な要因は前払費用の増加額31,415千円、未払金の減少額26,846千円、未払費用の減少額12,295千円、法人税等の支払額205,574千円が発生したものの、税金等調整前四半期純利益434,166千円、売上債権の減少額25,218千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は6,853千円であります。この主な要因は有形固定資産の取得による支出2,251千円、無形固定資産の取得による支出7,439千円が生じたものの保証金の回収による収入3,000千円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(3) 販売実績

第7期連結会計年度及び第8期第2四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)	第8期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
ライフメディアプラット フォーム事業 (千円)	1,172,522	217.9	896,464
合計 (千円)	1,172,522	217.9	896,464

(注) 1. 当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別販売実績の記載はしておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第6期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第8期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルートホール ディングス	90,686	16.9	294,386	25.1	233,856	26.1
株式会社インテリジェンス	101,802	18.9	264,978	22.6	235,084	26.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 株式会社リクルートホールディングスにおける販売実績は、株式会社リクルートジョブズ、株式会社リクルート住まいカンパニー、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ等への販売実績の合計数値となります。

6【研究開発活動】

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(省略)

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14,294千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,133,501千円(前連結会計年度末比174,898千円増)となりました。

なお、流動資産は1,078,895千円(前連結会計年度末比168,615千円増)となりました。これは主に、現金及び預金が166,534千円増加、前払費用が31,436千円増加した一方で、売掛金が25,103千円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は54,605千円(前連結会計年度末比6,282千円増)となりました。これは主に、無形固定資産が5,402千円増加、長期前払費用が4,735千円増加した一方で、保証金が2,835千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債総額は257,345千円(前連結会計年度末比91,323千円減)となりました。これは主に、未払法人税等が41,750千円減少、未払金が25,756千円減少、未払費用が13,024千円減少、未払消費税等が8,339千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は876,156千円（前連結会計年度末比266,222千円増）となりました。これは主に、利益剰余金が265,465千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間において、大型顧客との提携や検索エンジンの最適化、効果的な有料広告への出稿によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でも継続して検索機能の改善、表示ロジックやサイト速度の改善、ユーザビリティの向上に努めて参りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は896,464千円となりました。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間において、売上原価は60,156千円となりました。これは主に、人件費等によるものであります。

この結果、売上総利益は836,307千円となりました。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は401,158千円となりました。これは主に、人件費及び広告宣伝費等によるものであります。

この結果、営業利益は435,149千円となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間において、営業外収益は1,021千円となりました。また、営業外費用は上場関連費用の発生により、2,004千円となりました。

この結果、経常利益は434,166千円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間において、法人税等は168,701千円となりました。

この結果、四半期純利益は265,465千円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より166,534千円増加し、750,634千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は172,548千円であります。この主な要因は前払費用の増加額31,415千円、未払金の減少額26,846千円、未払費用の減少額12,295千円、法人税等の支払額205,574千円が発生したものの、税金等調整前四半期純利益434,166千円、売上債権の減少額25,218千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は6,853千円であります。この主な要因は有形固定資産の取得による支出2,251千円、無形固定資産の取得による支出7,439千円が生じたものの保証金の回収による収入3,000千円があったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループの当連結累計期間における設備投資総額は1,145千円であります。その主な内容は、パソコンの購入等であります。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	750,634
売掛金	245,962
その他	82,431
貸倒引当金	△132
流動資産合計	1,078,895
固定資産	
有形固定資産	5,080
無形固定資産	19,307
投資その他の資産	30,217
固定資産合計	54,605
資産合計	1,133,501
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	163,090
その他	94,255
流動負債合計	257,345
負債合計	257,345
純資産の部	
株主資本	
資本金	78,395
資本剰余金	78,395
利益剰余金	718,900
株主資本合計	875,690
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	465
その他の包括利益累計額合計	465
純資産合計	876,156
負債純資産合計	1,133,501

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	896,464
売上原価	60,156
売上総利益	836,307
販売費及び一般管理費	※ 401,158
営業利益	435,149
営業外収益	
受取利息	194
為替差益	196
その他	630
営業外収益合計	1,021
営業外費用	
上場関連費用	2,004
営業外費用合計	2,004
経常利益	434,166
税金等調整前四半期純利益	434,166
法人税、住民税及び事業税	163,824
法人税等調整額	4,876
法人税等合計	168,701
少数株主損益調整前四半期純利益	265,465
四半期純利益	265,465

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	265,465
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	757
その他の包括利益合計	757
四半期包括利益	266,222
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	266,222
少数株主に係る四半期包括利益	—

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	434,166
減価償却費	5,127
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△14
受取利息	△194
売上債権の増減額(△は増加)	25,218
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△31,698
長期前払費用の増減額(△は増加)	△4,735
未払金の増減額(△は減少)	△26,846
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△23,094
小計	377,928
利息の受取額	194
法人税等の支払額	△205,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,251
無形固定資産の取得による支出	△7,439
その他	2,838
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	839
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	166,534
現金及び現金同等物の期首残高	584,099
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 750,634

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
広告宣伝費	224,777千円
貸倒引当金繰入額	△14 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	750,634千円
現金及び現金同等物	750,634千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、ライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5.30円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	265,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	265,465
普通株式の期中平均株式数(株)	50,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社株式は、平成25年10月21日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成25年11月22日に東京証券取引所マザーズに上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成25年10月21日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1)公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

① 募集株式の種類及び数

普通株式 1,000,000株

② 募集方法

発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせます。

③ 申込期間

平成25年11月14日～平成25年11月19日

④ 払込期日

平成25年11月21日

⑤ 株式受渡期日

平成25年11月22日

⑥ 調達資金の使途

ライフメディアプラットフォーム事業における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成25年11月5日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は同取締役会で仮条件を決定しブックビルディング方式により平成25年11月13日に決定する予定であります。増加する資本金の額は、平成25年11月13日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

- ① 売出株式の種類及び数
普通株式 7,550,000株
- ② 売出人
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合
平尾 丈
- ③ 引受人
野村證券株式会社他9社に全株式を引受価額で買取引受させます。
- ④ 申込期間
上記(1)の申込期間と同一
- ⑤ 株式受渡期日
上記(1)の株式受渡期日と同一

なお、本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

- ① 売出株式の種類及び数
普通株式 1,282,500株
- ② 申込期間
上記(1)の申込期間と同一
- ③ 株式受渡期日
上記(1)の株式受渡期日と同一

なお、本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村證券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

- ① 売出株式の種類及び数
普通株式 641,200株
- ② 申込期日
平成25年12月20日
- ③ 払込期日
平成25年12月24日
- ④ 割当先
野村證券株式会社
- ⑤ 調達資金の使途
上記(1)の調達資金の使途と同一

なお、割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に平成25年11月13日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、平成25年12月24日に確定いたします。

また、申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

＜欄内の記載の訂正＞

「平成23年4月1日」の「ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合」への移動の「移動後所有者の氏名又は名称」の欄：

「ジャフコ・スーパーV3共有投資事業組合」を「ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合」に訂正

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月30日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年10月21日開催の取締役会において新株式発行及び株式売出しを決議した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



ZIGEXN
OVER the DIMENSION

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成25年10月

株式会社じげん

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式425,000千円(見込額)の募集及び株式3,775,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式641,250千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年10月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社じげん

東京都港区赤坂二丁目17番22号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

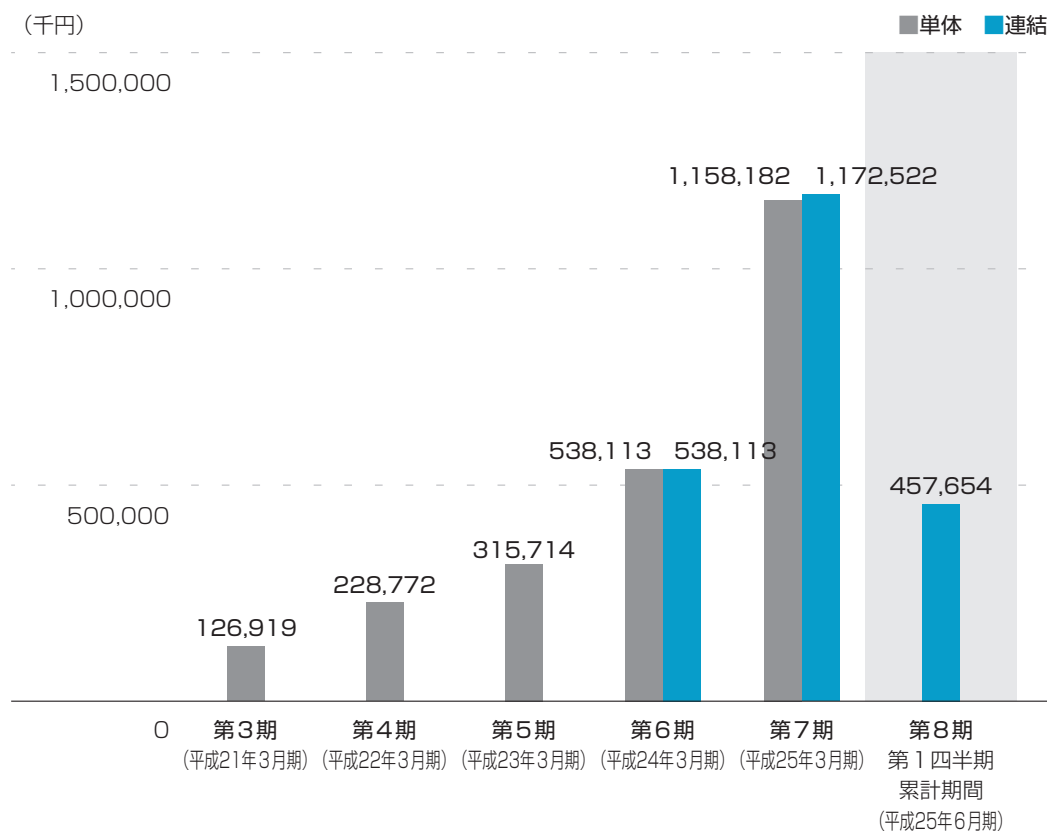
1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社じげん、ZIGExN VeNtura Co.,Ltd）の計3社で構成されており、複数のインターネットメディアの情報を統合した、一括検索・一括応募が可能な領域特化型のライフメディアプラットフォーム（以下「EXサイト」）を運営・展開するライフメディアプラットフォーム事業を中核として、生活に関わる幅広い領域にサービスを展開しております。また、当社グループでは、当事業で培った知見を活かし、新規開発サービスの展開を行っております。

なお、当社グループは、ライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントとなります。

売上高

（千円）



2 事業の内容

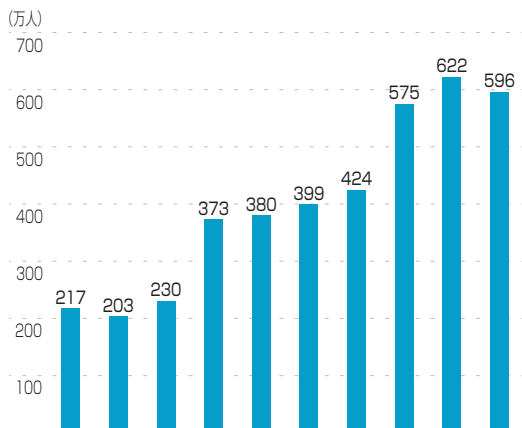
(1) ライフメディアプラットフォーム事業に関して

当社グループが展開するライフメディアプラットフォーム事業では、複数のインターネットメディアが保持する案件情報^(注1)を統合し、ユーザーが情報を一括して検索、閲覧、応募・問合せを一気通貫で行うことができる領域特化型のライフメディアプラットフォーム「EXサイト」を複数運営しております。

転職やアルバイト等の求人領域、不動産賃貸や住宅購入等の住まい領域などでは、既にインターネットメディアが多数存在し、インターネット上で情報が散在しており、ユーザー自身が希望する情報に辿り着くことが煩雑になっております。そのため、当社ではユーザーにより適切な情報を得る機会を提供することを目的に、求人及び住まい領域を初め、平成25年9月末現在では自動車領域や旅行領域へと拡大。各領域に特化した「EXサイト」を15サイト運営し、506万件の案件情報をユーザーに提供しております。

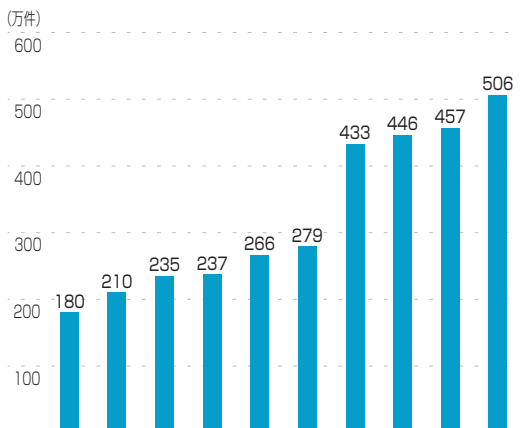
(注1) 案件情報とは、転職やアルバイトの際の求人情報や賃貸契約等の物件情報など、各インターネットメディアや企業が保持し、ユーザーに提供している情報を指しております。

ユニークユーザー数推移



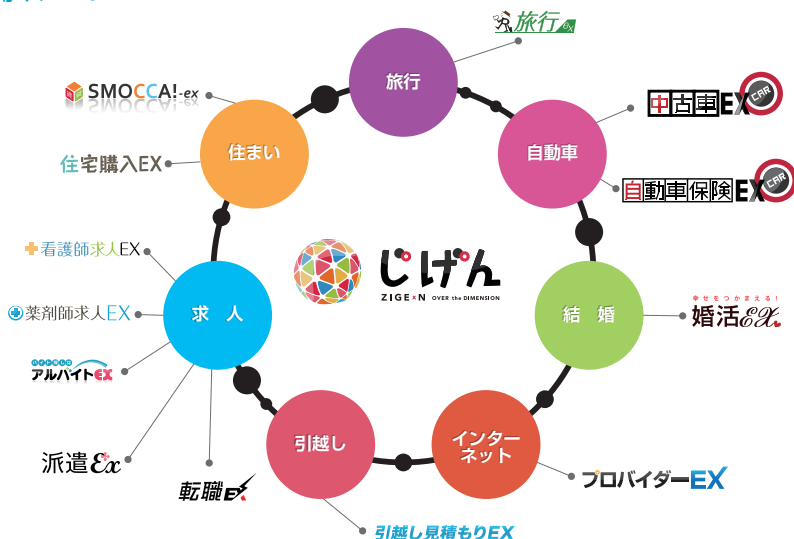
※ユニークユーザー数：当該期間において運営しているEXサイトにアクセスしたユーザーの数(複数のサイトにアクセスしたユーザーは重複して計上。各四半期における月別平均ユーザー数を記載。)

掲載データベース数推移



※掲載データベース数：当該期間において運営しているEXサイトに掲載されている、アルバイト情報、転職情報、賃貸物件情報等の掲載案件総数(各四半期末時点での掲載案件数を記載。)

事業領域展開イメージ



※上記の図においては、当社サイトにおける主要な13サイトを記載しております。

(2) ライフメディアプラットフォーム事業の特徴

当事業の特徴は、大きく下記の3点となります。

①メディア企業から受領した大量のデータベース

当社の「EXサイト」では、複数のインターネットメディアの保持する案件情報を集約し、展開領域において網羅性の高い情報データベースを構築しております。各領域において、幅広く網羅性の高いデータベースを構築することで、ユーザーが求める情報の選択肢を増やし、より適切な情報を得る機会を提供することが可能です。また、当社自身での数百万件の案件情報の取得や管理を行う必要がないため、営業コストを圧縮でき、効率的な組織運営が可能となっております。

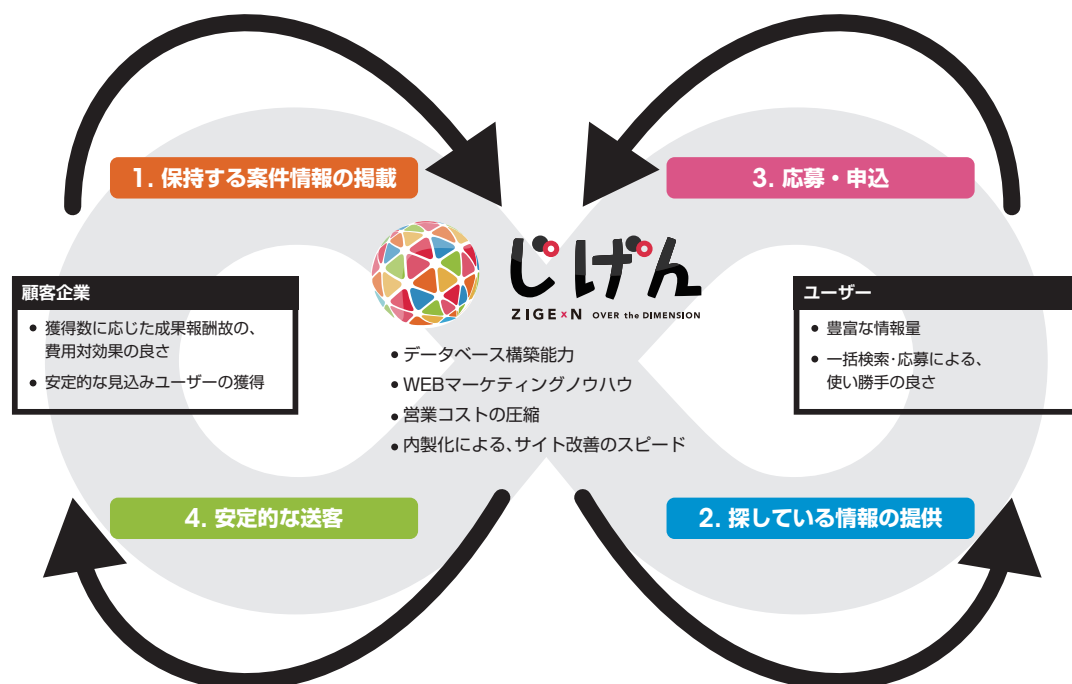
②情報を一括検索、閲覧、応募・問合せを可能にするフォーム等、優れたユーザビリティ設計

当社の「EXサイト」では、一括での応募、氏名や住所情報などの入力をスムーズに行うことができるシステムを構築しております。通常、求人への応募や物件内覧の申込等を行う際に、案件情報を保持するインターネットメディアごとに会員登録や情報の入力をその都度行う必要がありますが、当社の「EXサイト」では、一括での応募・問合せを行うことができるフォーム設計等により、ユーザーの利便性を高めております。

③見込みユーザーの獲得に対する「成果報酬型」課金設計

当社の「EXサイト」では、案件情報の掲載課金ではなく、実際に案件への応募・問合せが発生した段階で決まった金額を受領する「成果報酬型」の課金体系を敷いております。そのため、クライアント企業にとっては、集客量に応じた費用の発生となり、効果測定が容易で、費用対効果の高いマーケティング手法となっております。

ライフメディアプラットフォーム事業のイメージ



(3) 当社グループの主な運営サイトイメージ

当社グループが運営している主要な「EXサイト」のイメージは下記となります。

※各展開領域において、主要なサイトを抜粋しております。平成25年9月末現在、合計15サイトを運営しております。

アルバイトEX



転職EX



派遣EX



看護求人EX



賃貸SMOCCA! -ex



住宅購入EX



中古車EX



引越し見積もりEX



旅行EX



(4) 今後の事業展開の方針

当社グループは今後の事業展開として、「EXサイト」の対象領域の拡大及び領域内での細分化をひとつの方針として捉えております。現在までに培ってきた大量の案件情報を統合し、データベース化する技術や、ユーザーの利便性向上を考えた上で求める情報を整理・表示するノウハウを活かし、既存のライフメディアプラットフォームの展開を拡げて参ります。

また、同じく海外への展開も既に設立しているZIGExN VeNtura Co.,Ltdを軸に、強化を進めて参ります。海外でライフメディアプラットフォームを展開する上では、各国独特の文化や風土を勘案したサービス設計が要求されますが、現在まで複数の領域でデータベースを構築し、ユーザーと案件情報をマッチングしてきたノウハウを活かし、各国現地のニーズに合った領域をそれぞれ精査し、多地域に展開を進めてゆく方針です。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期第1四半期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年6月
売上高	(千円)	—	—	—	538,113	1,172,522	457,654
経常利益	(千円)	—	—	—	227,387	591,503	235,583
当期（四半期）純利益	(千円)	—	—	—	119,723	356,729	143,623
包括利益又は 四半期包括利益	(千円)	—	—	—	119,723	356,437	143,967
純資産額	(千円)	—	—	—	236,696	609,933	753,901
総資産額	(千円)	—	—	—	393,680	958,603	933,087
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	4.94	12.19	—
1株当たり当期（四半期） 純利益金額	(円)	—	—	—	2.50	7.28	2.87
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	60.1	63.6	80.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	50.6	84.3	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	156,098	406,059	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△26,719	△41,049	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△107,000	16,641	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	—	—	—	202,740	584,099	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	— [—]	— [—]	— [—]	26 [6]	49 [10]	— [—]

(注) 1. 当社は、第6期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第7期及び第8期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

6. 第6期及び第7期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第8期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

7. 当社は平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	126,919	228,772	315,714	538,113	1,158,182
経常利益	(千円)	22,606	61,654	67,815	227,644	598,719
当期純利益	(千円)	10,703	35,526	39,463	119,985	364,015
資本金	(千円)	69,995	69,995	69,995	69,995	78,395
発行済株式総数	(株)	1,037	1,037	1,037	1,370	1,430
純資産額	(千円)	142,814	178,340	216,807	236,957	617,773
総資産額	(千円)	158,793	231,431	273,776	393,936	962,420
1株当たり純資産額	(円)	136,757.88	171,016.55	209,072.10	4.94	12.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	10,391.53	34,258.66	38,055.54	2.50	7.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	89.3	76.6	79.2	60.2	64.2
自己資本利益率	(%)	8.1	22.3	20.0	52.9	85.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	10 (1)	16 (1)	18 (3)	26 (6)	36 (8)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は50,050,000株となっております。

3. 第3期、第4期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

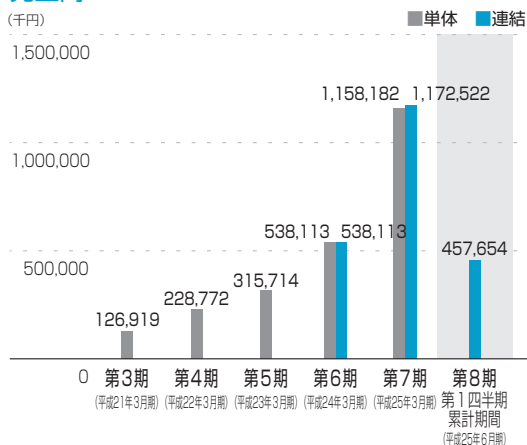
6. 第6期及び第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については当該監査を受けておりません。

7. 当社は平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

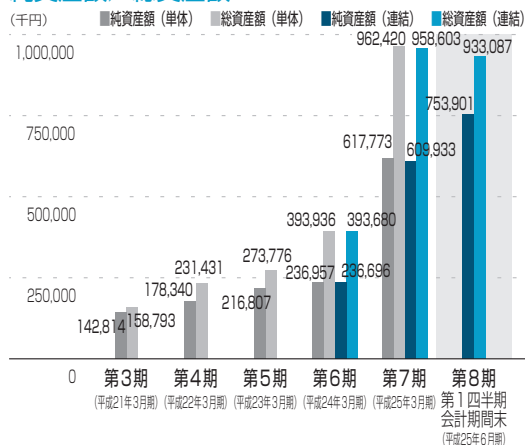
なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額	(円)	3.91	4.89	5.97	4.94	12.34
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.30	0.98	1.09	2.50	7.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

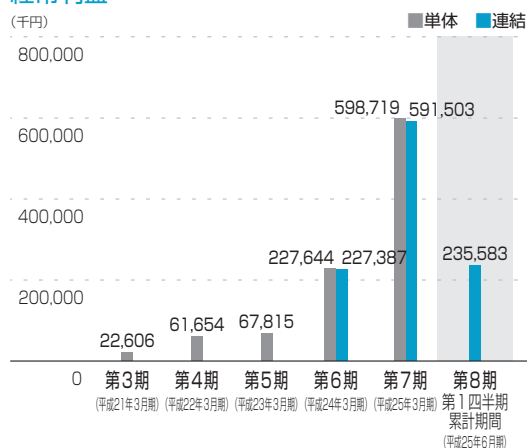
売上高



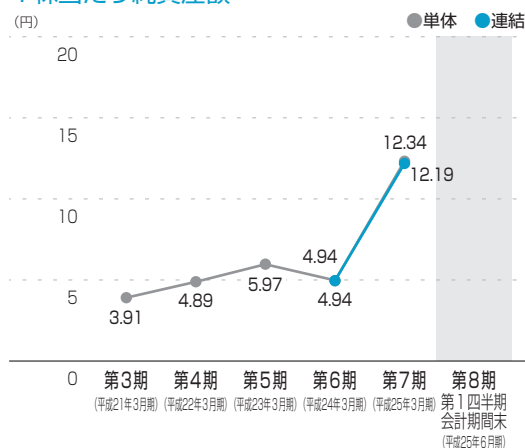
純資産額／総資産額



経常利益

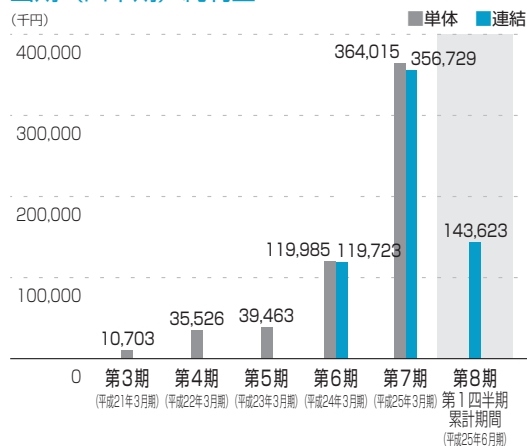


1株当たり純資産額

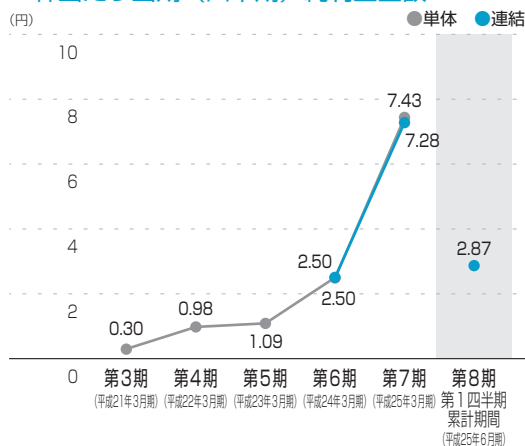


(注) 当社は平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

目次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【業績等の概要】	24
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40

第4	【提出会社の状況】	41
1	【株式等の状況】	41
2	【自己株式の取得等の状況】	46
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
2	【財務諸表等】	90
第6	【提出会社の株式事務の概要】	107
第7	【提出会社の参考情報】	108
1	【提出会社の親会社等の情報】	108
2	【その他の参考情報】	108
第四部	【株式公開情報】	109
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	109
第2	【第三者割当等の概況】	111
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	111
2	【取得者の概況】	113
3	【取得者の株式等の移動状況】	113
第3	【株主の状況】	114

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書														
【提出先】	関東財務局長														
【提出日】	平成25年10月21日														
【会社名】	株式会社じげん														
【英訳名】	ZIGExN Co., Ltd.														
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 丈														
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号														
【電話番号】	(03) 5575-6400 (代表)														
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理グループリーダー 松浦 晃久														
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号														
【電話番号】	(03) 5575-6400 (代表)														
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理グループリーダー 松浦 晃久														
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式														
【届出の対象とした募集(売出)金額】	<table> <tr> <td>募集金額</td><td></td></tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による募集</td><td>425, 000, 000円</td></tr> <tr> <td>売出金額</td><td></td></tr> <tr> <td>(引受人の買取引受による売出し)</td><td></td></tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による売出し</td><td>3, 775, 000, 000円</td></tr> <tr> <td>(オーバーアロットメントによる売出し)</td><td></td></tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による売出し</td><td>641, 250, 000円</td></tr> </table>	募集金額		ブックビルディング方式による募集	425, 000, 000円	売出金額		(引受人の買取引受による売出し)		ブックビルディング方式による売出し	3, 775, 000, 000円	(オーバーアロットメントによる売出し)		ブックビルディング方式による売出し	641, 250, 000円
募集金額															
ブックビルディング方式による募集	425, 000, 000円														
売出金額															
(引受人の買取引受による売出し)															
ブックビルディング方式による売出し	3, 775, 000, 000円														
(オーバーアロットメントによる売出し)															
ブックビルディング方式による売出し	641, 250, 000円														
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。														
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。														

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,000,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年10月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年11月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

4. 上記とは別に、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシュエーション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年11月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1, 000, 000	425, 000, 000	230, 000, 000
計(総発行株式)	1, 000, 000	425, 000, 000	230, 000, 000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年10月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(500円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は500, 000, 000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年11月14日(木) 至 平成25年11月19日(火)	未定 (注) 4	平成25年11月21日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成25年11月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年11月22日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。))の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに関し、平成25年11月6日から平成25年11月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 八重洲口支店	東京都中央区八重洲一丁目8番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはい行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,000,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年11月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,000,000	—

(注) 1. 平成25年11月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
460,000,000	11,000,000	449,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(500円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額449,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限294,952千円と合わせて、ライフメディアプラットフォーム事業(注1)における人材の採用・育成等に係る人件費や広告宣伝費等の運転資金及び事業拡大に伴うシステム投資並びにオフィス移転関連等の設備資金に充当する予定であります。

具体的には以下の投資に充当する予定であります。

- ①人材の採用・育成等にかかる人件費として175,000千円(平成26年3月期:10,000千円、平成27年3月期:165,000千円)、サービス知名度の向上及びユーザー集客のための広告宣伝費として192,000千円(平成26年3月期:65,000千円、平成27年3月期:127,000千円)
- ②事業拡大に伴うサーバー増加資金及びセキュリティ強化費用等のシステム投資として平成27年3月期に50,000千円
- ③人員拡充に伴うオフィス移転及びオフィス構築費用等の設備資金として平成26年3月期に45,000千円

上記以外の残額は、平成26年3月期以降にサービス運用におけるシステム保守費用等、運転資金に充当いたします。

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

(注)1. ライフメディアプラットフォーム事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

(注)2. システム投資及び設備投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画をご覧ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年11月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出 し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	7,550,000	3,775,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 7,050,000株
				東京都板橋区 平尾 丈 500,000株
計(総売出株式)	—	7,550,000	3,775,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成25年 11月14日(木) 至 平成25年 11月19日(火)	100	未定 (注) 2	引受人の本 支店及び営 業所	東京都中央区日本橋一丁目9番1 号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9 番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5 番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番 1号 いちよし証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁 目7番1号 東海東京証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区麹町二丁目4番 地1 マネックス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目17番 6号 岡三証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目3番6 丸三証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年11月13日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,282,500	641,250,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 1,282,500株
計(総売出株式)	—	1,282,500	641,250,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資、グリーンシュエアオプション及びシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(500円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成25年 11月14日(木) 至 平成25年 11月19日(火)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資、グリーンシュエ آپション及びシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平尾丈(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年10月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式641,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式641,200株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、「会社計算規則」第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成25年12月24日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年11月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社は、641,300株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシュエ آپション」という。)を、平成25年12月19日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

さらに、主幹事会社は、平成25年11月22日から平成25年12月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引によって取得する当社普通株式の株式数が、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人から借入れる株式の株式数に不足する場合、グリーンシュエ آپションを行使することにより当社普通株式を取得し返却に充当しますが、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより返却を行う予定であります。

そのため、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である平尾丈、売出人であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合並びに当社株主である株式会社じょうげんは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年2月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社を取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日の平成26年5月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行およびオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年10月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれかの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	—	—	—	538,113	1,172,522
経常利益 (千円)	—	—	—	227,387	591,503
当期純利益 (千円)	—	—	—	119,723	356,729
包括利益 (千円)	—	—	—	119,723	356,437
純資産額 (千円)	—	—	—	236,696	609,933
総資産額 (千円)	—	—	—	393,680	958,603
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	4.94	12.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	2.50	7.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	60.1	63.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	50.6	84.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	156,098	406,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△26,719	△41,049
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△107,000	16,641
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	202,740	584,099
従業員数 (人)	—	—	—	26	49
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[6]	[10]

(注) 1. 当社は、第6期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

6. 第6期及び第7期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	126,919	228,772	315,714	538,113	1,158,182
経常利益 (千円)	22,606	61,654	67,815	227,644	598,719
当期純利益 (千円)	10,703	35,526	39,463	119,985	364,015
資本金 (千円)	69,995	69,995	69,995	69,995	78,395
発行済株式総数 (株)	1,037	1,037	1,037	1,370	1,430
純資産額 (千円)	142,814	178,340	216,807	236,957	617,773
総資産額 (千円)	158,793	231,431	273,776	393,936	962,420
1株当たり純資産額 (円)	136,757.88	171,016.55	209,072.10	4.94	12.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10,391.53	34,258.66	38,055.54	2.50	7.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.3	76.6	79.2	60.2	64.2
自己資本利益率 (%)	8.1	22.3	20.0	52.9	85.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	10	16	18	26	36
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[1]	[3]	[6]	[8]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は50,050,000株となっております。

3. 第3期、第4期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

6. 第6期及び第7期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については当該監査を受けておりません。

7. 当社は平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第3期、第4期及び第5期（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
1株当たり純資産額 (円)	3.91	4.89	5.97	4.94	12.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.30	0.98	1.09	2.50	7.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2【沿革】

当社は、平成18年6月に株式会社ドリコムとリクルートグループのジョイントベンチャーとして、株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアの商号で設立されました(注1)。

平成20年1月、代表取締役社長に平尾丈が就任してからはライフメディアプラットフォーム事業(注2)を開始し、当社の基幹事業として注力して参りました。当社はライフメディアプラットフォーム事業に集中するため平成21年2月にドリコムブログ事業を株式会社ドリコムに売却し、同年9月に商号を株式会社じげんに変更しました。その後、当社はライフメディアプラットフォーム事業の伸展のためにはより一層自主的な経営を進めることが不可欠であるとの考えから、MBO(マネジメント・バイアウト)を実施し、現在に至っております。なおMBOの過程は以下の通りであります。

- ① 平成22年5月、当社代表取締役社長の平尾丈がインターネット・携帯端末等ネットワークを利用した広告の提供及び研究開発等を行うことを目的として、株式会社じげんホールディングスを設立。
- ② 平成22年9月、株式会社じげんホールディングスが、株式会社ドリコム、リクルートグループ内で当社株式を保有する会社である株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ及び当社代表取締役社長の平尾丈より当社株式を全て取得し、当社は株式会社じげんホールディングスの完全子会社となる。
- ③ 平成23年4月、当社を存続会社、株式会社じげんホールディングスを消滅会社として吸収合併を実施。

(注)1. 平成18年6月1日、株式会社ドリコムが同社のドリコムブログ事業部門及びカテゴリ特化型検索エンジンサービス事業部門を会社分割し当社を設立した後、同年6月付で当社の第三者割当増資を株式会社リクルートインキュベーションパートナーズの運営ファンドRIP1号R&D投資組合が引受けております(出資額:100百万円)。なお、株式会社リクルートインキュベーションパートナーズは株式会社リクルート(現:株式会社リクルートホールディングス)の100%子会社であります。

(注)2. ライフメディアプラットフォーム事業では、人々の生活に関わる特定領域における複数のインターネットメディアを横断的に検索できる領域別専門検索を提供するサービスを運営しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成18年6月	株式会社ドリコムからの会社分割により、東京都渋谷区恵比寿に株式会社ドリコムジェネレーティブメディアを設立。RIP1号R&D投資組合を割当先とする第三者割当増資を実施（資本金65百万円）。
平成20年3月	ライフメディアプラットフォーム事業を開始、転職情報検索サイト「転職EX」サービス提供開始。
平成20年7月	自動車情報検索サイト「自動車EX」サービス提供を開始。
平成20年8月	派遣情報検索サイト「派遣EX」サービス提供を開始。 本社を東京都新宿区高田馬場に移転。
平成20年9月	アルバイト情報検索サイト「アルバイトEX」サービス提供を開始。
平成21年6月	結婚相談所情報検索サイト「婚活EX」サービス提供を開始。
平成21年9月	商号を株式会社じげんに変更。 本社を東京都新宿区新宿に移転。
平成21年12月	看護師求人情報検索サイト「看護師求人EX」サービス提供を開始。
平成22年2月	引越し見積もり情報サイト「引越見積もりEX」サービス提供を開始。
平成22年3月	インターネットプロバイダー比較検索サイト「プロバイダーEX」サービス提供を開始。
平成22年6月	賃貸不動産情報検索サイト「賃貸SMOCCA!-ex」サービス提供を開始。
平成22年8月	プライバシーマーク（JIS Q 15001）認証取得。
平成22年9月	株式会社じげんホールディングスが株式会社ドリコム、株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ及び当社代表取締役社長の平尾丈より当社株式を全て取得。
平成23年4月	当社を存続会社として株式会社じげんホールディングスを吸収合併。
平成24年2月	ユーザー課金事業を営むサイトの開発及び運営を目的として当社子会社として株式会社にじげんを設立。 本社を東京都港区赤坂に移転。
平成24年6月	太陽光発電システム見積もり情報サイト「太陽光発電EX」サービス提供を開始。
平成24年12月	チケット売買仲介サイト「チケット・チェキットex」サービス提供を開始。
平成25年1月	薬剤師求人情報検索サイト「薬剤師求人EX」サービス提供を開始。
平成25年1月	海外戦略子会社としてZIGExN VeNtura Co.,Ltdを設立。
平成25年8月	旅行情報検索サイト「旅行EX」サービス提供を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社にしげん、ZIGExN VeNtura Co.,Ltd）の計3社で構成されており、複数のインターネットメディアの情報を統合した、一括検索・一括応募が可能なインターネットメディア（以下、EXサイト）を中核としたライフメディアプラットフォーム事業を展開し、生活に関わる幅広い領域にサービスを展開しております。

また、当社グループでは、ライフメディアプラットフォーム事業で培った知見を活かし、新規開発サービスの展開を行っております。

なお、当社グループは、ライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントとなります。

当社グループの主要サイトは以下の通りになります。

セグメント名称	展開領域及び主要サイト	事業内容及び目的
ライフメディアプラットフォーム事業	・データ統合型メディア 「アルバイトEX」「転職EX」「派遣EX」 「看護師求人EX」「薬剤師求人EX」 「賃貸SMOCCA!-ex」「住宅購入EX」 「自動車EX」「引越し見積もりEX」 「プロバイダーEX」「太陽光発電EX」 「婚活EX」「旅行EX」	複数のインターネットメディア及び企業の情報を統合し、ユーザーに提供するEXサイトの開発及び運営・維持
	・その他新規開発サービス 「チケット・チェキットex」 「わたしの占い師（注）」	既存のライフメディアプラットフォーム事業の知見を活かした新規開発サービス。提供するコンテンツに対し、利用ユーザーから課金を実施するユーザー課金モデルサイトの開発及び運営・維持

（注） 「わたしの占い師」は連結子会社である株式会社にしげんが運営を行っている、電話占いサイトです。

なお、ZIGExN VeNtura Co.,Ltdは、ベトナムにおいて新規事業開発を行うとともに、当社運営メディアのシステム受託開発事業を行っております。

(1) ライフメディアプラットフォーム事業

ライフメディアプラットフォーム事業では、求人領域や住まい領域を中心に、複数のインターネットメディアの情報や企業の情報を統合しサイト上で一括して検索、閲覧、応募・問合せを行うことができる領域特化型のサイトを複数運営しております。

現在、求人領域や住まい領域等では、インターネットメディア、及びサービス運営企業が多数存在し、新たな企業も続々と参入してきております。結果として情報が多数のサイトに散在してしまい、ユーザーは自身の希望に即した情報を見つけるために「YAHOO! JAPAN」や「Google」等の検索エンジンで何度も検索を行ったり、いくつものサイトで条件を絞り込んで検索を行ったりする等、希望の情報を収集するための手間が煩雑になっています。

一方、インターネットメディア運営企業にとっては、競合企業が増えていく中で掲載単価は減少しユーザー獲得コストは増加する傾向にあります。

そこで当社グループは、求人や不動産等といった領域別に、領域に特化したEXサイトを展開し、サイト内で応募や問合せまで一括で行えるプラットフォームを提供することで、ユーザーの手間を大幅に削減することを可能といたしました。

また、当社グループは実際に案件への応募や問い合わせが発生して初めて課金が発生する成果報酬型の課金体系を敷いており、クライアントであるメディア運営企業にとっては効果が明確で集客効率の良いマーケティング手法を提供しております。

運営サイトの具体的な特徴は下記の3点に集約することができます。

① クライアントである、インターネットメディア運営企業から受領した大量のデータベース

各領域において同領域の主要インターネットメディアの情報が集約され、網羅性の高い独自のデータベースを構築しております。これは、当社が主に掲載案件の企業やオーナーからではなく情報メディアを運営する企業より情報を受領しているためであります（運営サイト：15サイト、掲載案件数：506万件平成25年9月30日時点）。幅広く網羅性の高いデータベースを構築することは、サイトを訪れたユーザーが希望する条件の案件にマッチする確率を向上させることにつながり、ユーザーへの付加価値へと繋がっております。

また、データベースの運用には、クライアントごとに異なる形式で作成された案件情報を当社サイトで正しく表示させ、絶えず各サイトの最新の情報にアップデートする高い技術力が必要となって参ります。ただし、当社自身が数万から数十万に及ぶ案件の個々の管理を行うわけではないため、営業コストが大きく圧縮でき、効率の良い組織運営が可能となっています。

② 情報を一括検索、閲覧、応募・問合せを可能にするフォーム等、優れたユーザビリティ設計

当社グループのEXサイトでは、情報を一括で検索、閲覧だけでなく、当社サイト内から各クライアントの保持案件へ一括で応募、問合せを行う事ができる独自のフォームを構築しております。

この機能により、ユーザーはその都度別のサイトへと移動して案件の詳細を閲覧したり、別々のメディアの案件に応募するたびに個人情報を入力したりするといった手間を大幅に削減することが可能となり、EXサイトの集客能力を高めることが可能です。

また、Webマーケティングノウハウを活用した、ユーザーの的確なニーズの取り込みや、検索・表示ロジックを最適化することにより、行動目的が明確化された質の高いユーザー層に対して案件情報提供を行うノウハウを、サイト運営にかかる全ての工数を内製化することにより蓄積しており、当社の強みとなっております。

このフォームの構築には個人情報をやり取りするための堅牢な通信システムの構築、不定期に変更される各メディアの必要情報に即時に対応する開発力が必要となります。

上記の取り組みを筆頭にサイトデザインを内製化し、エンジニアと連携しユーザビリティの向上を追い求める社内体制を敷いております。

③ 見込み顧客の獲得に対する成果報酬型の課金設計

当社グループのサイトでは、主要な課金体系として、情報掲載課金ではなく実際に案件へ応募や問い合わせが発生した段階で決まった金額をクライアントより頂戴する「成果報酬型」の課金体系を敷いております。クライアントにとっては、集客量に応じた費用の発生であり、広告に対して発生する効果が明確なため効果測定が容易で、費用対効果の高いマーケティング手法となっております。

また、当事業においては領域ごとに下記のサイトを運営しております。

主要なものとして、複数のアルバイト求人情報メディアの情報をまとめて提供するサイト「アルバイトEX」、複数の正社員・契約社員の転職情報メディアの情報をまとめて提供するサイト「転職EX」、複数の派遣社員の求人情報メディアの情報をまとめて提供するサイト「派遣EX」、複数の看護師求人情報メディアの情報をまとめて提供するサイト「看護師求人EX」、複数の薬剤師求人情報メディアの情報をまとめて提供するサイト「薬剤師求人EX」、複数の不動産仲介業者の情報をまとめて提供するサイト「賃貸SMOCCA!-ex」、複数の販売住宅情報メディアの情報をまとめて提供するサイト「住宅購入EX」、複数のメディアの中古車情報や自動車買取り価格の一括見積もりが行える「自動車EX」、複数の引越し業者の一括見積もりサービスを提供する「引越し見積もりEX」、複数のプロバイダー提供業者の月額料金比較サービスを提供するサイト「プロバイダーEX」、太陽光発電システム取扱業者への一括見積もりが行える「太陽光発電EX」及び複数の結婚相談所からまとめて資料の請求を行うことができる結婚情報サービスサイト「婚活EX」及び複数の国内旅行の情報をまとめて提供するサイト「旅行EX」等を運営しております。

(2) その他新規開発サービス

当社グループでは、ライフメディアプラットフォーム事業で培った知見を活かし、ユーザー課金モデル等の新規開発サービスの展開を行っております。株式会社 にじげんが運営しているユーザー課金モデルに加え、CtoC（消費者間取引）モデルの新規サービスとして、行けなくなったコンサートやスポーツの試合等のチケットをユーザー同士でやりとりする「チケット・チェキットex」等、複数の新規事業プロジェクトを当社で運営しております。

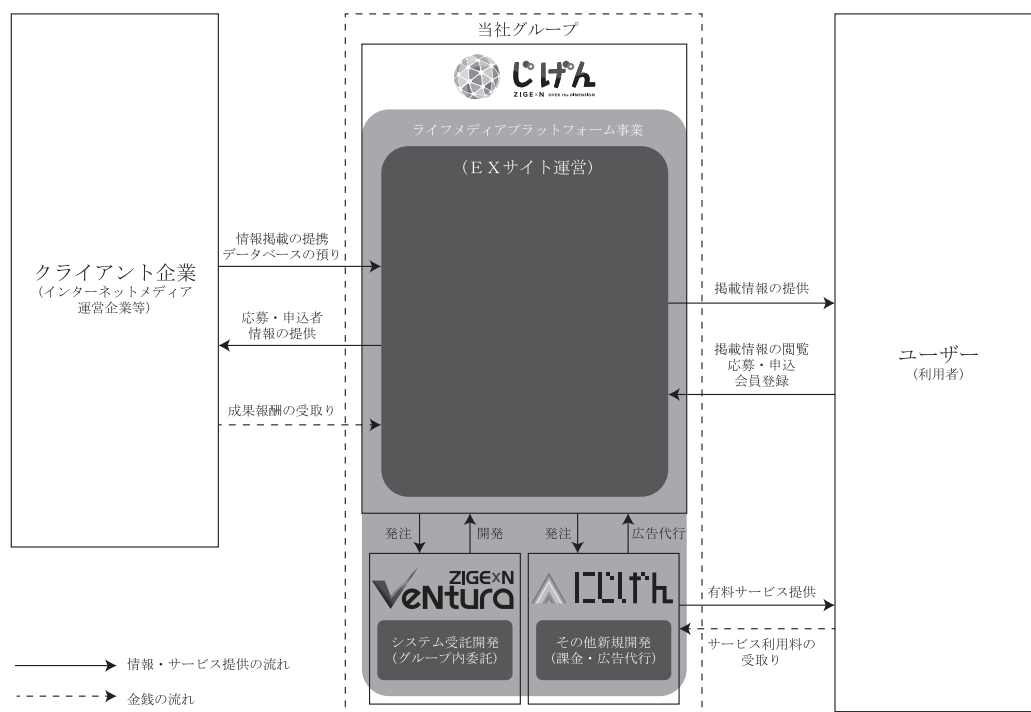
ライフメディアプラットフォーム事業で培った検索エンジンへの最適化等のノウハウの提供や、EXサイトへの広告掲載、会員へのメール配信等による新たなユーザー獲得等、既存事業との連携を強めております。

○運営EXサイトにおけるユニークユーザー数（※1）及び、掲載データベース数（※2）推移

該当四半期	ユニークユーザー数（万人）	掲載データベース数（万件）
第6期第1四半期	217	180
第6期第2四半期	203	210
第6期第3四半期	230	235
第6期第4四半期	373	237
第7期第1四半期	380	266
第7期第2四半期	399	279
第7期第3四半期	424	433
第7期第4四半期	575	446
第8期第1四半期	622	457
第8期第2四半期	596	506

- ※1 ユニークユーザー数：当該期間において運営しているEXサイトにアクセスしたユーザーの数（複数のサイトにアクセスしたユーザーは重複して計上。各四半期における月別平均ユニークユーザー数を記載。1万人未満四捨五入。）
- ※2 掲載データベース数：当該期間において運営しているEXサイトに掲載されている、アルバイト情報、転職情報、賃貸物件情報等の掲載案件総数（各四半期末時点での掲載案件数を記載。1万件未満四捨五入。）

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと下記の図となります。



(注) 「アルバイトEX」「転職EX」「派遣EX」「看護師求人EX」「自動車EX」では、会員登録機能を設けており、職務経歴や希望条件の保存等、入力の手間を省く機能の提供及びメールマガジンによる案件情報の提供等を行い、会員の利用満足度の向上に努めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社にじげん	東京都 港区	10,000	ライフメディアプラットフォーム事業 (その他新規開発サービス)	100.0	Web戦略立案と制作・運用支援 役員の兼任
ZIGExN VeNtura Co.,Ltd	ベトナム ホーチミン	19,066	システム受託 開発事業 ライフメディアプラットフォーム事業 (その他新規開発サービス)	100.0	当社からの開発業務の受託

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業区分の名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年9月30日現在

会社の名称	従業員数（人）
当社	46 [14]
ZIGExN VeNtura Co., Ltd	22 [8]
合計	68 [22]

- (注) 1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて19名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用によるものです。
3. 当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載に代えて、会社ごとに記載しております。
4. 株式会社にじげんは、役員の兼任1名のみであり、従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
46 [14]	30.09	1.89	4,401

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
3. 当社はライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が最近1年間に於いて10名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第7期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、政権交代に伴う期待感から、株式市場をはじめマクロ環境においては復調の兆しを見せていたものの、実際の企業活動が明確に積極的になったとは言えず依然として厳しい状況が続きました。

当社グループが属するインターネット分野におきましては、ブロードバンド契約数増加やスマートフォン、LTEの急速な普及等によりインターネットの利用シーンが大きく変化を遂げました。今後もそれらの変化は継続して進行すると予測され、新たなインターネットサービスの登場が期待されております。

当社グループは、このような事業環境のもと複数のインターネットメディアの情報を統合しユーザーに提供する当社独自の技術と、創業から6年間で10サイト以上のサービスを短期間に立ち上げ運営してきた「事業開発力」や検索エンジンへの対策を中心とする「Webマーケティング技術」等の強みを活かし、ライフメディアプラットフォーム事業を中心に展開しております。

当連結会計年度においては、検索エンジンの最適化技術の更なる蓄積や、有料広告の効率的な運用に注力した事に加え、新たなクライアントの開拓を進めることで、各サイトのデータベース数を増加させることに成功いたしました。その結果として、ユーザーニーズの充足度及び検索エンジンへの最適化の更なる強化を進められたことが、ユニークユーザー数及びユニークユーザーあたりの売上の底上げに寄与したと考えております。特に賃貸情報サイトの「賃貸SMOCCA!-ex」やアルバイト情報サイト「アルバイトEX」では、複数の大手のクライアント導入等に伴いデータベース数がそれぞれ122.0%、100.4%増（第7期第4四半期と第6期第4四半期でのデータベース数の比較）、ユニークユーザー数がそれぞれ114.4%増、104.1%増と、売上に大きく寄与しております。

技術面でも、継続的なサイト改善施策に取り組んだ結果、サイトの高速化によるユーザビリティの向上や過去のユーザーデータを基にした分析に伴う検索結果の表示方法の改善等によりユーザーの支持を更に高めることに成功いたしました。

結果として、売上高は1,172,522千円（前年同期比117.9%増）となりました。

また費用面では、事業規模拡大に伴う人員の増加による販売管理費の増加等があったものの、売上規模の拡大が費用増加を吸収し、営業利益は591,517千円（前年同期比160.3%増）、経常利益は591,503千円（前年同期比160.1%増）、当期純利益は356,729千円（前年同期比198.0%増）となりました。

第8期第1四半期連結結果計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当第1四半期連結結果計期間における我が国経済は、昨年末からの新政権による経済・金融政策への期待感から、円安・株高傾向を背景に、景況感に改善の兆しが表われました。

当社グループが属するインターネット分野におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及拡大により、インターネット利用者が増加しており、市場規模も堅調に拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、複数のインターネットメディアの情報を統合しユーザーに提供する当社独自の技術と、複数の領域でサービスを立ち上げ運営してきた「事業開発力」や検索エンジンへの対策を中心とする「Webマーケティング技術」等の強みを活かし、ライフメディアプラットフォーム事業を中心に展開しております。

当第1四半期連結結果計期間においては、検索エンジンの最適化、効果的な有料集客手法の活用によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でもサイトの高速化や過去のユーザーデータの分析による表示方法の改善等、ユーザビリティの向上に努めた結果、サイト知名度の更なる向上、ユーザー数の大幅な増加を図ることができました。

以上の結果、当第1四半期連結結果計期間の売上高は457,654千円、営業利益は235,044千円、経常利益は235,583千円、税金等調整前四半期純利益は235,583千円、四半期純利益は143,623千円となりました。

なお、当社グループは当第1四半期連結結果計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第7期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より381,359千円増加し、残高は584,099千円（前年同期比188.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は406,059千円（前年同期比160.1%増）であります。この主な要因は売上債権の増加額が159,723千円、法人税等の支払が124,704千円発生したものの、税金等調整前当期純利益591,503千円、未払金の増加額40,500千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は41,049千円（前年同期比53.6%増）であります。この主な要因は有形固定資産の取得による支出38,971千円、無形固定資産の取得による支出15,027千円が生じたものの敷金の回収による収入15,949千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は16,641千円（前年同期は107,000千円の支出）であります。これは株式の発行によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第7期連結会計年度及び第8期第1四半期連結累計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)	第8期第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
ライフメディアプラット フォーム事業 (千円)	1,172,522	217.9	457,654
合計 (千円)	1,172,522	217.9	457,654

(注) 1. 当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別販売実績の記載はしていません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第6期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第8期第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルートホールディングス	90,686	16.9	294,386	25.1	116,769	25.5
株式会社インテリジェンス	101,802	18.9	264,978	22.6	108,612	23.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 株式会社リクルートホールディングスにおける販売実績は、株式会社リクルートジョブズ、株式会社リクルート住まいカンパニー、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ等への販売実績の合計数値となります。

3【対処すべき課題】

当社グループは複数のインターネットメディアの情報を取りまとめ、ユーザーに提供するライフメディアプラットフォーム事業を中心に事業を行っております。今後につきましては、ライフメディアプラットフォーム事業の対象領域の充実による既存事業の拡大に加え、新しいビジネスモデルの事業への展開により、新たな収益源の確保が重要であると認識しております。

当社グループは上記の内容を踏まえ、以下の点に取り組んで参ります。

(1) ライフメディアプラットフォーム事業の収益拡大

当社グループが取り組むライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーの利便性を向上するとともに、クライアント企業へ効果的なマーケティング手法を提案することにより事業を拡大させて参りました。既存のサービス領域に関しましては、更なるメディアの統合による対象領域の拡大及び領域内での細分化による掲載案件数の拡大、並びに検索機能の向上等ユーザー利便性の向上施策を継続的に行うことで、ユーザー層の拡大につなげることができると考えております。

特に、掲載案件数の拡大について、現在EXサイトに掲載されている案件は、各領域に関して世の中に存在する情報量のごく一部であり、インターネット、紙媒体、チラシ等各媒体上にはEXサイトに掲載されていない案件が数多く存在いたします。当社グループは、これまで築きあげてきた実績を基に営業力を強化することで、主要メディアを顧客化し案件数を拡大してゆくのみならず、媒体価値を高めることでブル型の集客力を強化し、また情報流入経路を多様化させてゆくことで案件の網羅性を更に高めてゆく余地があると考えております。これらの結果として、検索エンジンからの評価を向上させると共に、マッチング率を向上させることによりユーザー層を拡大し、プラットフォームとしての希少性を高めることでクライアントからの受注単価の改善や、クライアント数の拡大を通して、収益性を向上させて参ります。

また、当社グループでは事業の拡大をより確度の高いものとするために、サイト運営に関するバリューチェーンをすべて内製化しております。具体的には、エンジニアリング（システム汎用化、案件表示ロジックの最適化）、デザイン（Webマーケティングへの最適化、ユーザーインターフェース並びにユーザーエクスペリエンスの改善）、マーケティング（有料集客手法も含めたマーケティングノウハウの蓄積、改善点の発掘）、企画・営業（クライアントニーズの確認・具現化、サイトディレクション）に関する主要な機能を全て社内にて維持することで、サイト運営のノウハウを蓄積し、改善点の発見、仮説想定と検証、行動までの運営の高速化を可能としております。

また、当社グループが持つ、「データを統合しユーザーのニーズに合わせて情報を整理・表示する」技術や、一括投稿等の技術を活かし、ライフメディアプラットフォーム事業がカバーする領域を拡大することで、収益性向上も合わせて行って参ります。

(2) 新しいビジネスモデルの展開

当社グループの事業セグメントはライフメディアプラットフォーム事業単一となっており、ひとつの事業モデルに依存している状況にあります。

そのため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが今後の発展において重要であると考えております。今後は、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったWebマーケティング技術やユーザーと情報とをサイト内でマッチングさせるノウハウを活用し、金融、医療、EC領域等、新規領域へと事業領域を拡張させてゆくのみならず、新しいビジネスモデルの展開も積極的に行って参ります。具体的には、ライフメディアプラットフォーム事業を運営する中で蓄積したユーザーの行動データ等を分析・活用し、ユーザー層へのクロスセルが可能な広告事業モデルならびにユーザー課金モデルの検討や、クライアント向けにはこれらのデータを基にしたマーケティングコンサルティング事業の提供等、ビッグデータを活用しBtoB領域へのサービス展開等も合わせて検討して参ります。

また現在は、CtoC（消費者間取引）モデルの新規サービスの立ち上げ・運営を開始しております。行けなくなったコンサートやスポーツの試合等のチケットをユーザー同士でやりとりする「チケット・チェキットex」等、今までの広告モデルとは異なったビジネスモデルを用いたサービスの展開を開始しております。

(3) 海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用し、大きな市場規模を誇る欧米市場をはじめとした海外市場に積極的に展開を図ることで、サービスの多国展開を達成する事が事業の一層の発展における重要な要素であると考えております。海外戦略の一環として、アジアやアフリカ等、今後成長が期待される地域を中心とした新興国でのインターネット関連市場の拡大を見据え、オフショアでの制作拠点及び新興国向けのメディアの開発を目的としてベトナムにおいて子会社を設立いたしました。また、欧米をはじめとした先進国、その他地域向けのサービスの新規事業開発も継続して行っております。

今後も、重点地域における現地法人の設立や現地有力企業とのパートナーシップを構築し、現地でインターネットメディアを展開できる環境の整備並びに、海外事業の立ち上げと拡大・成長を図って参ります。

(4) ソーシャルメディアやデバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、新たなソーシャルメディアの出現、消費者におけるソーシャルメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレット端末の普及によるインターネット市場のトレンドを常に把握し迅速に対応することが重要になってくると考えております。例えばアルバイトEXサービスにおいては、スマートフォン本格対応を開始した昨上期以降順調にアクセスは拡大しており、直近時点ではページビュー比率においてスマートフォン・タブレット経由の流入が過半数以上となっております。その他のサービスにつきましても、各運営サイトにおけるスマートフォンからの利用率は上昇し、利用デバイスのシフトはスムーズに推移しておりますが、引き続き継続する変化に対応を進めて参ります。

そのため今後は、ソーシャルメディアの活用シーンの変化に伴い展開しているサービス上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェイスの作成やアプリコンテンツの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図っていく方針です。

(5) 自社及び、運営サイトの認知度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向けの広告を実施しておらず、当社が持つWebマーケティング技術等の有効活用により、サイト利用者の獲得を図って参りました。

しかし、既存のライフメディアプラットフォーム事業の更なる拡大のためには、競合企業との差別化のポイントを明確に伝えサイト自体のブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えております。

また、当社グループ自身のプロモーションも積極的に行っていく事が、サイト全体の知名度の底上げだけでなく、優秀な人材を採用していくという点においても重要であると考えております。

従って、費用対効果を検討の上、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を強化して参ります。

(6) 組織体制の強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が重要な課題であると認識しております。

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業下の15サイト（平成25年9月30日現在）それぞれが収益基盤となっており、そのサイト数の増加とそれぞれの利便性及び機能向上が収益拡大にあたって非常に重要であると認識しております。そのためには、メディアを企画し立ち上げ拡大・成長させることができるマネジメント人材と、開発を迅速に行える技術者の採用が当社グループの成長にとって課題と認識しておりますが、専門性の高い人材ほど、適時に採用することが困難な場合があります。また、クライアント数の増加に伴いきめ細やかな対応を実施するために、営業担当者についても合わせて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処し、事業及びサイト運営におけるバリューチェーンの内製化をより強化するため、従業員からの紹介制度の充実やソーシャルメディアを活用した方法等、採用方法の多様化を図り、事業規模や社内からの要望に応じた採用を適時に行之、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

(7) システムの安定性の確保

当社グループの主要事業であるライフメディアプラットフォーム事業におきましては、インターネット上でサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等が重要になります。

従って、今後も継続的に設備投資を行いシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

(8) 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

(9) 新規事業開発に対する継続的なコミットメント

当社グループではこれまでEXサイトを中心に事業を運営して参りましたが、ユーザーの生活機会の最大化という事業目標を充足し、継続的に事業を成長させてゆくために、新規事業開発を実行してゆくことが必要であると認識しております。継続的に事業開発を行っていく仕組みとして、社内事業立案コンテストであるじげんEXPOを定期的に開催し、新規事業開発の促進と仕組み化を図っております。じげんEXPOで選出された新規事業案については、立案者を事業責任者として抜擢し、研究開発費用を積極的に投下することで、事業化に向けて推進してゆく仕組みを当社グループ内で構築しております。

4【事業等のリスク】

投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものが挙げられます。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

① インターネット関連市場の動向について

現在、当社グループはインターネット関連サービスを主力事業としており、当社事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。総務省発表の「平成25年版 情報通信白書」によれば、平成24年末のインターネット普及率は79.5%であり、スマートフォン普及率は31.4%とインターネット利用シーンは変化しながら拡大しております。

しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告市場について

株式会社電通発表の「2012年の日本の広告費」（平成25年2月発表）によれば、インターネット広告市場は8,680億円と前年比107.7%と継続的な伸長を続けていると推計され、インターネット広告はテレビに次ぐ広告媒体となっております。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告の需要及びインターネット広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、クライアント企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、データの提供量の削減や送客に対する単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ インターネットメディア企業との関係・情報提供について

ライフメディアプラットフォーム事業で用いている情報は、インターネットメディア運営企業をはじめとしたクライアント企業より提供を受けているものであり、これらのクライアント企業との広範且つ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であります。当社グループは各社に対し、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティング力やサイトの構成力により、継続的にクライアント企業の案件に対し応募や申し込みを発生させてきたことで信頼関係を構築して参りましたが、今後当社グループの人為的なミスによるトラブルや予期せぬ要因等により、これらクライアント企業との信頼関係が失われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合について

現在、ライフメディアプラットフォーム事業と同様のビジネスモデルでメディアを運営する競合企業は複数存在いたします。当社グループとしては、Webマーケティング技術や、表示するコンテンツや情報の整理の仕方等、ユーザーにとってわかりやすいサイトの構成ノウハウ等をもとに、保持するデータベースの量やクライアント企業の案件への応募数において、他社との差別化を図ることで、市場における優位性の構築を推進して参りました。

今後も、当社グループでは、ライフメディアプラットフォーム事業に属している各サイトの規模拡大と質的な充実を図ることにより、一層の強化を推進していく方針ですが、新規参入や既存他社サイトの規模拡大等の影響によりユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの本社は東京都内に有り、当地域内における地震、津波等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があります、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

① ライフメディアプラットフォーム事業への依存について

平成25年3月期における売上高(1,172,522千円)は、単一事業であるライフメディアプラットフォーム事業による収益であります。

従って、各業界における広告費の支出動向や他の媒体との競合の激化、及び展開しているサイトの健全性が損なわれることによるクライアント企業との信頼関係の低下等により、当社グループのライフメディアプラットフォーム事業の売上高が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスないしは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、展開した新領域でのライフメディアプラットフォーム事業ないしは新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 取引依存度の高い主要な取引先について

当社がライフメディアプラットフォーム事業で用いている情報は、契約を結んだ上でインターネットメディア運営企業より提供を受けているものであります。そのため、弊社のEXサイト展開領域において複数の大規模メディアを運営している、株式会社リクルートホールディングス及び株式会社インテリジェンスへの売上高の割合は、平成25年3月期において、それぞれ25.1%、22.6%と高い水準にあります。

当社は、これまで上記取引先とは、送客実績を安定的に示してゆくことで信頼関係を構築し、継続的な取引関係を維持して参りましたが、将来において何らかの予期せぬ要因により、上記企業の事業戦略等に変化が生じ、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第6期連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第7期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルートホールディングス	90,686	16.9	294,386	25.1
株式会社インテリジェンス	101,802	18.9	264,978	22.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社リクルートホールディングスにおける販売実績は、株式会社リクルートジョブズ、株式会社リクルート住まいカンパニー、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ等への販売実績の合計数値となります。

④ 海外市場への進出について

当社グループは今後、海外へのサービスの展開に積極的に取り組んで参ります。

海外事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規則、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処できないこと等により、事業を推進していくことが困難となった場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国において事業が計画通りに進捗しない場合等に、業績に影響を与える可能性があります。

⑤ サイト機能の充実について

当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、ビジネスモデルはライフメディアプラットフォーム事業全体で共通ではあるものの、それぞれの領域特性に応じて、ユーザーへの情報提供を調整したり、ユーザーの関心の高い課金とは直接的には関係のないコンテンツ（例：市況情報、評価・口コミ情報等）の拡充等を運営サイトごとに市場の環境変化等に即し行っております。

しかし、今後において、コンテンツの導入やユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（３）事業運営体制について

① 特定人物への依存について

代表取締役社長である平尾丈は、平成20年1月より代表を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会や事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図るとともに、権限の委譲も適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 人材の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社グループは、現在68名（平成25年9月30日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム等に関するリスクについて

① システム障害について

当社グループは運営サイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や当該地域での大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客や消費者との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが極めて速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスに新たな技術を展開できる開発体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業拡大に伴うシステム投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働や消費者の満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数・アクセス数の拡大、及び新規事業の導入、及びセキュリティ強化のため継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

① 一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規制として「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループ事業が制約を受ける可能性が有ります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の保護について

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて、役員及び従業員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図ることで、同法及び、関連法令等の法的規制の遵守に努めております。

また、当社グループのコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報当社グループの関係者や業務提携先等の故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サイトの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社グループは、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性、または新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。

このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、または当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスクについて

① 配当政策に関するリスク

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。そのため、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期等については未定であります。

② 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は2,100,000株であり、発行済株式総数50,050,000株（平成25年9月30日現在）の4.20%に相当しております。

③ 資金使途に関するリスク

当社グループが今回計画している公募増資による調達資金については、当社グループにおける人材の採用、育成等にかかる人件費やユーザー集客のための広告宣伝費、サーバー等の設備やサービス強化のためのシステム開発並びに人員の増加に伴う本社ビルの移転費用に充て、残額を事業領域の拡大に向けて鍵と捉えておりますシステム保守費用等への運転資金として活用して参る方針です。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するために、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果が得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社リクルートホールディングス	業務委託基本契約書	保持コンテンツの広告掲載業務受託 及び集客業務受託	平成24年10月18日から 平成25年4月17日まで (以後1年ごと自動更新)
株式会社インテリジェンス	業務委託契約書(請負)	保持コンテンツの広告掲載業務受託 及び集客業務受託	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (以後1年ごと自動更新)

6【研究開発活動】

第7期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第8期第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループの研究開発活動は、新規事業グループの人員を中心として、新サービス事業の研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。なお、当社グループの事業はライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループでは、既に展開しているサイト領域の幅を広げるために新規領域の調査・研究を行っております。また、ユーザーの利便性を高め、クライアントにとっても案件情報とのマッチングを高めるために、既存サイトの領域の細分化のための調査・研究を行っております。

また、当社グループはユーザーが真に求めている情報を「より簡単に・的確に」見つけることが可能な、ユーザーの目的を的確に捉えた情報プラットフォームの構築を目指しており、ユーザーにとって利便性の高いサイト技術の開発を行っております。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,940千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内且つ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分が有り、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第7期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末の資産総額は958,603千円（前連結会計年度末比564,922千円増）となりました。

なお、流動資産は910,280千円（前連結会計年度末比561,451千円増）となりました。主な増加要因は、現金及び預金が381,359千円増加、売掛金が159,723千円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は48,323千円（前連結会計年度末比3,470千円増）となりました。主な増加要因は、ソフトウェアが10,969千円増加した一方、建物が8,628千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は348,669千円（前連結会計年度末比191,684千円増）となりました。主な増加要因は、未払金が24,586千円増加、未払法人税等が122,331千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は609,933千円（前連結会計年度末比373,237千円増）となりました。主な増加要因は、資本金及び資本剰余金がそれぞれ8,400千円増加、利益剰余金356,729千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、企業の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度末は63.6%となりました。

第8期第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産総額は933,087千円（前連結会計年度末比25,515千円減）となりました。

なお、流動資産は874,375千円（前連結会計年度末比35,904千円減）となりました。主な減少要因は、前払費用が5,338千円増加した一方で、現金及び預金が10,736千円減少、売掛金が20,452千円減少、繰延税金資産が12,375千円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は58,712千円（前連結会計年度末比10,389千円増）となりました。主な増加要因は、無形固定資産が3,264千円増加、長期前払費用が7,087千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、179,186千円（前連結会計年度末比169,482千円減）となりました。主な減少要因は、未払法人税等が125,284千円減少、未払消費税等が14,028千円減少、未払金が18,935千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、753,901千円（前連結会計年度末比143,967千円増）となりました。主な増加要因は、利益剰余金が143,623千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、企業の安定性を示す自己資本比率は、当第1四半期連結会計期間末は80.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

第7期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(売上高)

当連結会計年度において、ライフメディアプラットフォーム事業では検索エンジン最適化の徹底と、各サイトのクライアント数（＝データベース数）の増加によるユーザーニーズの充足、サイトの表示速度の改善施策の導入等により申し込みや応募をしたユーザー数が増加したため売上が順調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,172,522千円（前年同期比117.9%増）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は125,473千円（前年同期比48.4%増）となりました。これは主に、サイトの制作に携わる人員の増加により人件費が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,047,048千円（前年同期比130.9%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は455,531千円（前年同期比101.3%増）となりました。これは主に、人員の増加に伴う人件費の増加、売上高増加に伴い広告宣伝費が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は591,517千円（前年同期比160.3%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益は220千円（前年同期比26.4%増）、営業外費用は234千円（前年同期比306.3%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は591,503千円（前年同期比160.1%増）となりました。

(当期純利益)

前連結会計年度においては特別損失が13,850千円（内訳は固定資産除却損7,946千円、事務所移転費用5,904千円）発生しましたが、当連結会計年度において、特別損益は発生しませんでした。また、法人税等は234,774千円となりました。

この結果、当連結会計年度の当期純利益は356,729千円（前年同期比198.0%増）となりました。

第8期第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

(売上高)

当第1四半期連結累計期間において、検索エンジンの最適化、効果的な有料広告への出稿によりユーザー集客を強化して参りました。また、技術面でもサイトの高速化や過去のユーザーデータの分析による表示方法の改善等、ユーザビリティの向上に努めた結果、サイト知名度の更なる向上、ユーザー数の大幅な増加を図ることができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は457,654千円となりました。

(売上総利益)

当第1四半期連結累計期間において、売上原価は28,349千円となりました。これは主に、人件費等によるものであります。

この結果、売上総利益は429,305千円となりました。

(営業利益)

当第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費は194,260千円となりました。これは主に、人件費及び広告宣伝費等によるものであります。

この結果、営業利益は235,044千円となりました。

(経常利益)

当第1四半期連結累計期間において、営業外収益は538千円となりました。

この結果、経常利益は235,583千円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間において、法人税等は91,960千円となりました。

この結果、四半期純利益は143,623千円となりました。

なお、当社グループは当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

第7期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末より381,359千円増加し、残高は584,099千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローと要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は406,059千円（前年同期比160.1%増）であります。この主な要因は売上債権の増加額が159,723千円、法人税等の支払が124,704千円発生したものの、税金等調整前当期純利益591,503千円、未払金の増加額40,500千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は41,049千円（前年同期比53.6%増）であります。この主な要因は有形固定資産の取得による支出38,971千円、無形固定資産の取得による支出15,027千円が生じたものの敷金の回収による収入15,949千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は16,641千円（前年同期は107,000千円の支出）であります。これは株式の発行によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は、外部要因として①インターネット関連市場の環境、②競合との競争の激化、③技術革新、④法規制の変化、⑤自然災害、⑥経済状況の影響を受ける可能性があります。近年世界的な不況下にあっても、当社グループの業績はインターネット市場の伸長に伴い堅調に推移しております。

また、内部要因としては①新サービスの開発、②外部からの人材登用や人材育成、③内部管理体制、④システム障害等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。組織体制の整備及び内部統制制度の強化によりこれらのリスク要因に対応するよう努めて参ります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、「生活機会の最大化」との企業理念を実現するため、ライフメディアプラットフォーム事業のより広い周知と、対象となるデータベース領域の拡大を行うと共に、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったWebマーケティングやサイト構築のノウハウを元にEC領域のサービスやCtoCモデル型のサービス等、より日常生活に密着したサービスへの進出、日本と海外とを結びつける・あるいは海外諸国間においてグローバルなサービスの展開をスピード感を持って進めていかなくてはならないと考えております。そのためにはインターネット関連事業の変化に素早く対応できる組織体制の構築、システムの安定性の確保及び情報管理体制の強化等、組織としての健全性を高めていくことが経営上の課題であると認識しております。これらの課題に対応するために、当社グループ経営陣は、最大限に入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めて参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第7期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は24,380千円であります。その主な内容は、本社移転に伴う内装設備関連費用23,765千円であります。

第8期第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループの当連結累計期間における設備投資総額は901千円であります。その主な内容は、パソコンの購入901千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ライフメディアブ ラットフォーム 事業	本社事務所	4,563	949	-	5,513	36 [8]

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は、正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間平均人員を[]内に
外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成25年9月30日現在）

平成25年9月30日現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

（1）重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都 港区	ライフメディアプラットフォーム事業	本社移転による本社内装設備	45,000	—	増資資金	平成26年1月	平成26年2月	—
本社	東京都 港区	ライフメディアプラットフォーム事業	データベース分析用サーバー	20,000	—	増資資金	平成26年4月	平成26年6月	—
本社	東京都 港区	ライフメディアプラットフォーム事業	セキュリティ強化関連サーバー	30,000	—	増資資金	平成26年4月	平成26年9月	—

（注）完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

（2）重要な設備の除却等

平成25年9月30日現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,050,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	50,050,000	—	—

（注）平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株を35,000株とする株式分割を決議しております。これにより、株式数は50,048,570株増加し、発行済株式数は50,050,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年9月25日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年9月30日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注) 1	2,100,000(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280,000(注) 2	8(注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成34年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,000 資本組入額 140,000	発行価格 8(注) 4 資本組入額 4(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要す。
- (2) 本新株予約権は、当社の株式が金融商品取引所が開設する市場に上場後3年間経過した期日以降に限り行使することができる。
- (3) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注) 1	1, 370	2, 407	—	69, 995	—	69, 995
平成23年5月24日 (注) 2	△1, 037	1, 370	—	69, 995	—	69, 995
平成24年10月31日 (注) 3	60	1, 430	8, 400	78, 395	8, 400	78, 395
平成25年9月4日 (注) 4	50, 048, 570	50, 050, 000	—	78, 395	—	78, 395

(注) 1. 平成23年4月1日の株式会社じげんホールディングスとの合併の際に、平成23年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、株式会社じげんホールディングス1株につき株式会社じげん1株の割合をもって交付したことによるものです。

2. 自己株式の消却によるものです。

3. 有償第三者割当

割当先 当社代表取締役社長 平尾 丈

発行価格 280,000円

資本組入額 140,000円

4. 株式分割（1：35,000）によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	2	3	－
所有株式数（単元）	－	－	－	120,050	－	－	380,450	500,500	－
所有株式数の割合 （％）	－	－	－	23.99	－	－	76.01	100.0	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 50,050,000	500,500	「1（1）②発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	50,050,000	—	—
総株主の議決権	—	500,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成24年9月25日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び当社の従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。そのため、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としており、第7期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに株主総会であります。

なお、今後の配当実施の可能性及び、その実施時期、毎事業年度における配当の回数等については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	平尾 大	昭和57年11月25日生	平成17年4月 株式会社リクルート(現:株式会社 リクルートホールディングス)入社 平成18年10月 株式会社ドリコムジェネレーティッ ドメディア(現:当社)に出向 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年1月 当社代表取締役就任(現任) 平成24年2月 株式会社にじげん社外取締役就任	(注) 3	13, 020, 000
取締役	経営管理 グルー プ リーダー	松浦 晃久	昭和53年12月28日生	平成14年10月 株式会社旅倶楽部入社 平成15年8月 ブギーズ・インターナショナル貿易 株式会社入社 平成20年3月 株式会社ドリコムジェネレーティッ ドメディア(現:当社)入社 平成24年2月 株式会社にじげん社外監査役就任 (現任) 平成24年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	須藤 実和	昭和38年8月17日生	昭和63年4月 株式会社博報堂入社 平成3年10月 アーサー・アンダーセン(現:有限 責任あずさ監査法人) 入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成8年10月 シュローダー・ピーティール・パ ートナーズ株式会社入社 平成9年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社 パートナー 平成18年4月 株式会社ブラネットプラン設立 代表取締役就任(現任) 平成20年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科特任教授就任(現任) 平成24年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	求人プロ ジェク ト リー ダー 兼 グロー バルプロ ジェク ト リーダー	海野 慧	昭和59年5月14日生	平成19年4月 株式会社ドリコム入社 平成19年7月 株式会社ドリコムジェネレーティッ ドメディア(現:当社) 出向 平成21年9月 当社に転籍 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 平成25年6月 株式会社にじげん社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	尾上 正二	昭和21年1月25日生	昭和38年4月 三井金属鉱業株式会社入社 平成11年11月 同社関連事業本部関連事業副事業部 長兼財務部副部長 平成13年6月 同社執行役員就任 平成18年6月 同社常勤監査役就任 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社常勤社外監査役就任 平成25年3月 当社常勤社外監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	北村 導人	昭和47年2月6日生	平成4年10月 アーサー・アンダーセン(現:有限 責任あずさ監査法人) 入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 あさひ法律事務所(現:西村あさひ 法律事務所) 入所 平成24年8月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	木村 忠昭	昭和55年11月5日生	平成16年4月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 平成20年1月 株式会社アドライト代表取締役就任（現任） 平成20年5月 公認会計士登録 平成20年8月 株式会社エスエルディー社外取締役就任（現任） 平成21年8月 株式会社SIM-Drive社外監査役就任（現任） 平成23年12月 株式会社ユーグレナ社外監査役就任（現任） 平成24年8月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						13,020,000

(注) 1. 取締役須藤 実和は、社外取締役であります。

2. 監査役尾上 正二、北村 導人並びに木村 忠昭は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成25年8月12日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成25年8月12日開催の定時株主総会の終結の時から、平成29年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の事業基盤であるライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーから「利便性が高く、信頼できる」との評価を得ることが事業の成立要件となるため、運営母体の信用性向上は不可欠であると考えております。また、当社グループの事業が変化の著しいインターネット業界に属することから、経営の機動性、透明性、客観性及び健全性の保持・向上を目的とするコーポレート・ガバナンス強化は、重要な経営課題であると認識し、引き続き積極的に取り組み、継続的に企業価値を高めてゆく方針であります。

② 会社の機関構成及び内部統制システムの整備状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

ａ. 取締役会

当社の取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役3名（3名全員が社外監査役）が出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

ｂ. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

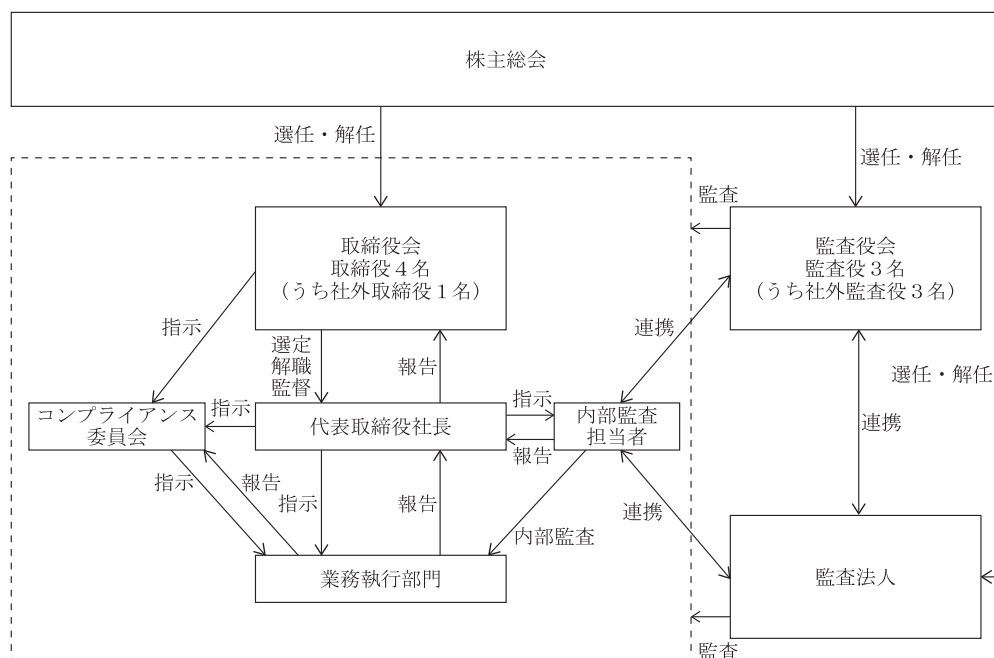
ｃ. コンプライアンス委員会

当社は、従業員に対するコンプライアンス意識の啓発及び、法令違反行為の監視を目的に、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役会の下部組織としての位置付けとなり、コンプライアンスに係る取組みの推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

ｄ. 内部監査担当者

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長直轄の内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

ロ. 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



ハ. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議によって、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」や「内部通報規程」等、統制に関連する規程を定期的に見直すと共に、内部監査担当や監査役を中心とし、内部統制システムの確立を図って参ります。

ニ. 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツが監査を担当しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、松本保範、水野雅史の2名であり、当社に対する継続関与年数はいずれも7年以内であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他4名であります。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の内部監査担当を設け、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として本社、連結子会社を対象とし、定期的に監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。なお当社の社外監査役である北村導人は弁護士と公認会計士の資格を有し、木村忠昭は公認会計士の資格を有しております。社外監査役の有する専門的な知識をもって、当社の業務執行の監督及び監視を果たしております。

へ、社外取締役及び社外監査役との関係性

当社の取締役4名のうち、1名は社外取締役であります。また、監査役3名は全員社外監査役であります。社外取締役の須藤実和は、株式会社プラネットプランの代表取締役であります。社外監査役の木村忠昭氏は、株式会社アドライトの代表取締役であり、株式会社エスエルディーの社外取締役、株式会社SIM-Driveの社外監査役、株式会社ユーグレナの社外監査役であります。また、社外監査役の北村導人は西村あさひ法律事務所のパートナーであります。

なお、社外取締役の須藤実和は210,000株相当分の当社新株予約権を保有しておりますが、それ以外に当社と当社の社外取締役、社外監査役、株式会社プラネットプラン、株式会社アドライト、株式会社エスエルディー、株式会社SIM-Drive、株式会社ユーグレナ、西村あさひ法律事務所との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで、「危機管理規程」を定め、自然災害、知的財産権への侵害、情報漏洩等のリスクへの適切な対応について、文書化し、迅速な対応及び管理が行えるように備え、統制を行っております。また、経営管理グループが各事業部門との連携を取り、常に情報を収集、共有することにより、リスクの早期発見と防止に努めております。

当社は事業の運営上、多数の個人情報を取扱う企業でもあるため、個人情報及び機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報保護規程を敷くと共に、平成22年8月に「プライバシーマーク（JIS Q 15001）」の付与認定を受け、適正な管理を進めております。

④ 役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,159	25,159	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,630	4,630	—	—	—	1
社外役員	1,350	1,350	—	—	—	4

(注) 期末現在の人員数は取締役4名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、平成25年3月31日をもって退任した監査役1名を含んでいることによるものであります。

ロ、役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、明確な報酬規程は設けておらず、取締役は会社及び該当者の業績に応じて、報酬額を決めております。最終的な承認は株主総会にて行っております。また監査役は、監査役間の協議により、決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は3名以上、監査役は3名以上とする旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また取締役の選任及び解任の決議は、累積投票によらないものとする旨、定款にて定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役及び社外監査役と締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	2,300	—	6,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	2,300	—	6,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社内研修を実施しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	202,740	584,099
売掛金	111,342	271,065
繰延税金資産	7,006	19,572
その他	28,823	35,689
貸倒引当金	△1,084	△147
流動資産合計	348,828	910,280
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,391	38,156
減価償却累計額	△1,199	△33,592
建物（純額）	13,191	4,563
工具、器具及び備品	3,627	4,034
減価償却累計額	△2,045	△2,696
工具、器具及び備品（純額）	1,581	1,338
建設仮勘定	1,323	—
有形固定資産合計	16,095	5,902
無形固定資産		
ソフトウェア	2,935	13,904
無形固定資産合計	2,935	13,904
投資その他の資産		
敷金	24,703	24,703
繰延税金資産	817	512
その他	300	3,300
投資その他の資産合計	25,820	28,516
固定資産合計	44,852	48,323
資産合計	393,680	958,603
負債の部		
流動負債		
未払金	40,067	64,654
未払法人税等	82,509	204,840
その他	34,407	79,174
流動負債合計	156,984	348,669
負債合計	156,984	348,669

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,995	78,395
資本剰余金	69,995	78,395
利益剰余金	96,706	453,435
株主資本合計	236,696	610,225
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	—	△291
その他の包括利益累計額合計	—	△291
純資産合計	236,696	609,933
負債純資産合計	393,680	958,603

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	573,362
売掛金	250,613
その他	50,534
貸倒引当金	△135
流動資産合計	874,375
固定資産	
有形固定資産	6,015
無形固定資産	17,169
投資その他の資産	35,527
固定資産合計	58,712
資産合計	933,087
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	79,555
その他	99,631
流動負債合計	179,186
負債合計	179,186
純資産の部	
株主資本	
資本金	78,395
資本剰余金	78,395
利益剰余金	597,058
株主資本合計	753,848
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	52
その他の包括利益累計額合計	52
純資産合計	753,901
負債純資産合計	933,087

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	538,113	1,172,522
売上原価	84,575	125,473
売上総利益	453,538	1,047,048
販売費及び一般管理費	※1 226,267	※1 455,531
営業利益	227,271	591,517
営業外収益		
受取利息	26	55
為替差益	—	165
雑収入	148	—
営業外収益合計	174	220
営業外費用		
株式交付費	—	158
雑損失	57	75
営業外費用合計	57	234
経常利益	227,387	591,503
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,946	—
事務所移転費用	5,904	—
特別損失合計	13,850	—
税金等調整前当期純利益	213,537	591,503
法人税、住民税及び事業税	97,613	247,035
法人税等調整額	△3,800	△12,261
法人税等合計	93,813	234,774
少数株主損益調整前当期純利益	119,723	356,729
当期純利益	119,723	356,729

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	119,723	356,729
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	—	△291
その他の包括利益合計	—	※ △291
包括利益	119,723	356,437
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,723	356,437
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	457,654
売上原価	28,349
売上総利益	429,305
販売費及び一般管理費	194,260
営業利益	235,044
営業外収益	
受取利息	20
為替差益	244
その他	273
営業外収益合計	538
経常利益	235,583
税金等調整前四半期純利益	235,583
法人税、住民税及び事業税	79,485
法人税等調整額	12,474
法人税等合計	91,960
少数株主損益調整前四半期純利益	143,623
四半期純利益	143,623

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	143,623
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	344
その他の包括利益合計	344
四半期包括利益	143,967
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	143,967
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	69,995	69,995
当期変動額		
新株の発行	—	8,400
当期変動額合計	—	8,400
当期末残高	69,995	78,395
資本剰余金		
当期首残高	69,995	69,995
当期変動額		
新株の発行	—	8,400
合併による増加	102,379	—
自己株式の処分	△102,379	—
当期変動額合計	—	8,400
当期末残高	69,995	78,395
利益剰余金		
当期首残高	76,817	96,706
当期変動額		
当期純利益	119,723	356,729
自己株式の処分	△99,835	—
当期変動額合計	19,888	356,729
当期末残高	96,706	453,435
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	△202,215	—
自己株式の処分	202,215	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	216,807	236,696
当期変動額		
新株の発行	—	16,800
当期純利益	119,723	356,729
合併による増加	△99,835	—
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	19,888	373,529
当期末残高	236,696	610,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△291
当期変動額合計	—	△291
当期末残高	—	△291
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△291
当期変動額合計	—	△291
当期末残高	—	△291
純資産合計		
当期首残高	216,807	236,696
当期変動額		
新株の発行	—	16,800
当期純利益	119,723	356,729
合併による増加	△99,835	—
自己株式の処分	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△291
当期変動額合計	19,888	373,237
当期末残高	236,696	609,933

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	213,537	591,503
減価償却費	7,152	37,309
固定資産除却損	7,946	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△226	△937
受取利息	△26	△55
株式交付費	—	158
売上債権の増減額 (△は増加)	△57,953	△159,723
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,116	△22,815
未払金の増減額 (△は減少)	6,643	40,500
その他の負債の増減額 (△は減少)	25,055	44,766
小計	200,012	530,708
利息及び配当金の受取額	26	55
法人税等の支払額	△43,940	△124,704
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,098	406,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,032	△38,971
無形固定資産の取得による支出	△984	△15,027
敷金の差入による支出	△24,703	—
敷金の回収による収入	—	15,949
その他	—	△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,719	△41,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△107,000	—
株式の発行による収入	—	16,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,000	16,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△291
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,378	381,359
現金及び現金同等物の期首残高	173,103	202,740
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,258	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 202,740	※ 584,099

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社にしげん

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社にしげんを連結範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年
----	----

工具、器具及び備品	5～10年
-----------	-------

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な資金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社じげん、ZIGExN VeNtura Co., Ltd

当連結会計年度より、新たに設立したZIGExN VeNtura Co., Ltdを連結範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年
----	----

工具、器具及び備品	5～10年
-----------	-------

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(2) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な資金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

(会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 72,543千円 広告宣伝費 56,178千円 貸倒引当金繰入額 △226千円	給与手当 99,569千円 広告宣伝費 178,054千円 貸倒引当金繰入額 △937千円
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	※2 —
建物 7,946千円	

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

為替換算調整勘定

当期発生額

△291千円

その他の包括利益合計

△291千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1. 2	1,037	1,370	1,037	1,370
合計	1,037	1,370	1,037	1,370

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,370株は、株式会社じげんホールディングスとの合併に伴うものです。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少1,037株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注) 1, 2	—	1,037	1,037	—
合計	—	1,037	1,037	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,037株は、株式会社じげんホールディングスとの合併に伴い同社が保有していた当社の株式を受け入れたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,037株は、自己株式の消却によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,370	60	—	1,430
合計	1,370	60	—	1,430

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加60株は、有償第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	202,740千円	584,099千円
現金及び現金同等物	202,740千円	584,099千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、敷金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

営業債務である未払金、未払法人税等はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	202,740	202,740	—
(2) 売掛金	111,342	111,342	—
(3) 敷金	24,703	24,590	△114
資産計	338,786	338,672	△114
(1) 未払金	40,067	40,067	—
(2) 未払法人税等	82,509	82,509	—
負債計	122,576	122,576	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	202,740	—	—	—	—
売掛金	111,342	—	—	—	—
敷金	—	24,703	—	—	—
合計	314,082	24,703	—	—	—

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、敷金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

営業債務である未払金、未払法人税等はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	584,099	584,099	—
(2) 売掛金	271,065	271,065	—
(3) 敷金	24,703	24,703	—
資産計	879,868	879,868	—
(1) 未払金	64,654	64,654	—
(2) 未払法人税等	204,840	204,840	—
負債計	269,495	269,495	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

1年以内に本社移転を予定しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	584,099	—	—	—	—
売掛金	271,065	—	—	—	—
敷金	24,703	—	—	—	—
合計	879,868	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び当社の従業員6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,100,000株
付与日	平成24年10月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年10月1日 至 平成34年9月22日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成25年9月4日付株式分割(普通株式1株につき35,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成24年第3回 ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	2,100,000
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	2,100,000
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

(注) 平成25年9月4日付株式分割（普通株式1株につき35,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成24年第3回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	8
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 平成25年9月4日付株式分割（普通株式1株につき35,000株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、修正純資産方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 ー円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>6,845千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>95千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>979千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>7,919千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△95千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>7,824千円</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>7,006千円</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>817千円</td></tr> </table>	未払事業税	6,845千円	繰越欠損金	95千円	その他	979千円	繰延税金資産小計	7,919千円	評価性引当額	△95千円	繰延税金資産合計	7,824千円	流動資産－繰延税金資産	7,006千円	固定資産－繰延税金資産	817千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>18,971千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>2,012千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,114千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>22,097千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2,012千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>20,085千円</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>19,572千円</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>512千円</td></tr> </table>	未払事業税	18,971千円	繰越欠損金	2,012千円	その他	1,114千円	繰延税金資産小計	22,097千円	評価性引当額	△2,012千円	繰延税金資産合計	20,085千円	流動資産－繰延税金資産	19,572千円	固定資産－繰延税金資産	512千円
未払事業税	6,845千円																																
繰越欠損金	95千円																																
その他	979千円																																
繰延税金資産小計	7,919千円																																
評価性引当額	△95千円																																
繰延税金資産合計	7,824千円																																
流動資産－繰延税金資産	7,006千円																																
固定資産－繰延税金資産	817千円																																
未払事業税	18,971千円																																
繰越欠損金	2,012千円																																
その他	1,114千円																																
繰延税金資産小計	22,097千円																																
評価性引当額	△2,012千円																																
繰延税金資産合計	20,085千円																																
流動資産－繰延税金資産	19,572千円																																
固定資産－繰延税金資産	512千円																																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																																
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については39.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、37.1%となります。 この税率変更による影響は軽微であります。	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業内容

事業の名称 株式会社じげんホールディングス

事業内容 インターネット、携帯端末等ネットワークを利用した広告に関する情報提供及び研究開発

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社じげんホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社じげん

(5) その他取引の概要に関する事項

意思決定の迅速化と経営資源の集中及び効率的な組織運営を図るため、吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社の事業はインターネットメディア関連事業並びにこれらに付帯する業務（以下「ライフメディアプラットフォーム事業」）の単一事業であります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び連結子会社の事業はインターネットメディア関連事業並びにこれらに付帯する業務（以下「ライフメディアプラットフォーム事業」）の単一事業であります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
株式会社インテリジェンス	101,802
株式会社リクルート（注）	90,686

（注）株式会社リクルートは平成24年10月1日付で、株式会社リクルートホールディングスに商号変更しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
株式会社インテリジェンス	264,978
株式会社リクルートホールディングス	294,386

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平尾 丈	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 74.96	債務被保証	本社事務所賃貸借契約に係る債務被保証(注2)	17,434	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の本社建物の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

また、取引金額には当該債務保証に係る当連結会計年度の事務所賃借料の支払額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平尾 丈	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 76.01	債務被保証	本社事務所賃貸借契約に係る債務被保証(注2)	19,438	—	—
							第三者割当増資(注3)	16,800	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の本社建物の賃貸借契約に係る債務保証を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

また、取引金額には当該債務保証に係る当連結会計年度の事務所賃借料の支払額を記載しております。

3. 当社が第三者割当の方法により、1株につき280,000円で割当てたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	4.94円	12.19円
1株当たり当期純利益金額	2.50円	7.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	119,723	356,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	119,723	356,729
普通株式の期中平均株式数(株)	47,950,000	49,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数60個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	236,696	609,933
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	236,696	609,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	47,950,000	50,050,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(株式の分割)

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、普通株式1株につき35,000株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年9月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき35,000株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

普通株式 50,048,570株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
減価償却費	2,284千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、ライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2.87円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	143,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	143,623
普通株式の期中平均株式数(株)	50,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、普通株式1株につき35,000株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年9月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき35,000株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

普通株式 50,048,570株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成25年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第8期第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

四半期連結財務諸表

四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	750,634
売掛金	245,962
その他	82,431
貸倒引当金	△132
流動資産合計	1,078,895
固定資産	
有形固定資産	5,080
無形固定資産	19,307
投資その他の資産	30,217
固定資産合計	54,605
資産合計	1,133,501
負債の部	
流動負債	
未払法人税等	163,090
その他	94,255
流動負債合計	257,345
負債合計	257,345
純資産の部	
株主資本	
資本金	78,395
資本剰余金	78,395
利益剰余金	718,900
株主資本合計	875,690
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	465
その他の包括利益累計額合計	465
純資産合計	876,156
負債純資産合計	1,133,501

四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	896,464
売上原価	60,156
売上総利益	836,307
販売費及び一般管理費	401,158
営業利益	435,149
営業外収益	
受取利息	194
為替差益	196
その他	630
営業外収益合計	1,021
営業外費用	
上場関連費用	2,004
営業外費用合計	2,004
経常利益	434,166
税金等調整前四半期純利益	434,166
法人税、住民税及び事業税	163,824
法人税等調整額	4,876
法人税等合計	168,701
少数株主損益調整前四半期純利益	265,465
四半期純利益	265,465

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益		265,465
その他の包括利益		
為替換算調整勘定		757
その他の包括利益合計		757
四半期包括利益		266,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		266,222
少数株主に係る四半期包括利益		—

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,984	560,787
売掛金	111,342	268,577
前払費用	10,189	28,254
繰延税金資産	7,006	19,572
未収入金	18,613	※ 7,298
その他	32	※ 9,847
貸倒引当金	△1,084	△147
流動資産合計	339,084	894,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,391	38,156
減価償却累計額	△1,199	△33,592
建物（純額）	13,191	4,563
工具、器具及び備品	3,627	3,619
減価償却累計額	△2,045	△2,669
工具、器具及び備品（純額）	1,581	949
建設仮勘定	1,323	—
有形固定資産合計	16,095	5,513
無形固定資産		
ソフトウェア	2,935	5,133
無形固定資産合計	2,935	5,133
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
関係会社出資金	—	19,066
敷金	24,703	24,703
繰延税金資産	817	512
その他	300	3,300
投資その他の資産合計	35,820	57,582
固定資産合計	54,852	68,228
資産合計	393,936	962,420

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	40,067	62,242
未払費用	18,454	42,385
未払法人税等	82,503	204,770
未払消費税等	12,774	32,378
その他	3,178	2,871
流動負債合計	156,978	344,647
負債合計	156,978	344,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,995	78,395
資本剰余金		
資本準備金	69,995	78,395
資本剰余金合計	69,995	78,395
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	96,967	460,983
利益剰余金合計	96,967	460,983
株主資本合計	236,957	617,773
純資産合計	236,957	617,773
負債純資産合計	393,936	962,420

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	538,113	1,158,182
売上原価	84,575	115,446
売上総利益	453,538	1,042,735
販売費及び一般管理費	※1 226,011	※1 444,307
営業利益	227,527	598,428
営業外収益		
受取利息	26	※3 179
業務受託料	—	※3 345
雑収入	148	—
営業外収益合計	174	525
営業外費用		
支払利息	4	—
株式交付費	—	158
雑損失	53	75
営業外費用合計	57	233
経常利益	227,644	598,719
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,946	—
事務所移転費用	5,904	—
特別損失合計	13,850	—
税引前当期純利益	213,793	598,719
法人税、住民税及び事業税	97,608	246,965
法人税等調整額	△3,800	△12,261
法人税等合計	93,807	234,704
当期純利益	119,985	364,015

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		61,602	72.8	81,755	69.0
II 経費	※1	22,972	27.2	36,732	31.0
当期総費用		84,575	100.0	118,488	100.0
他勘定振替高	※2	—		3,041	
当期売上原価		84,575		115,446	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	4,262	13,799
データセンター費用	7,142	8,556
地代家賃	7,972	8,428

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	—	3,041
計	—	3,041

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	69,995	69,995
当期変動額		
新株の発行	—	8,400
当期変動額合計	—	8,400
当期末残高	69,995	78,395
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	69,995	69,995
当期変動額		
新株の発行	—	8,400
当期変動額合計	—	8,400
当期末残高	69,995	78,395
其他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	102,379	—
自己株式の処分	△102,379	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	69,995	69,995
当期変動額		
新株の発行	—	8,400
合併による増加	102,379	—
自己株式の処分	△102,379	—
当期変動額合計	—	8,400
当期末残高	69,995	78,395
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	76,817	96,967
当期変動額		
当期純利益	119,985	364,015
自己株式の処分	△99,835	—
当期変動額合計	20,150	364,015
当期末残高	96,967	460,983
利益剰余金合計		
当期首残高	76,817	96,967
当期変動額		
当期純利益	119,985	364,015
自己株式の処分	△99,835	—
当期変動額合計	20,150	364,015
当期末残高	96,967	460,983

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	△202, 215	—
自己株式の処分	202, 215	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	216, 807	236, 957
当期変動額		
新株の発行	—	16, 800
当期純利益	119, 985	364, 015
合併による増加	△99, 835	—
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	20, 150	380, 815
当期末残高	236, 957	617, 773
純資産合計		
当期首残高	216, 807	236, 957
当期変動額		
新株の発行	—	16, 800
当期純利益	119, 985	364, 015
合併による増加	△99, 835	—
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	20, 150	380, 815
当期末残高	236, 957	617, 773

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2年
----	----

工具、器具及び備品	5～10年
-----------	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	2年
----	----

工具、器具及び備品	5～10年
-----------	-------

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」及び流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「未収入金」は1,389千円、「未払費用」は2,203千円であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

※ 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

未収入金	4,538千円
「流動資産」のその他	6,236千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)																																								
※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>20,379千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>72,543千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>11,937千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>2,684千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>56,178千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,890千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>△226千円</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>13,717千円</td></tr> </table> おおよその割合 <table> <tr><td>販売費</td><td>25%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>75%</td></tr> </table>	役員報酬	20,379千円	給与手当	72,543千円	地代家賃	11,937千円	通信費	2,684千円	広告宣伝費	56,178千円	減価償却費	2,890千円	貸倒引当金繰入額	△226千円	採用費	13,717千円	販売費	25%	一般管理費	75%	※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>役員報酬</td><td>31,139千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>97,420千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>14,382千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>3,560千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>173,139千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,449千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>△937千円</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>19,536千円</td></tr> </table> おおよその割合 <table> <tr><td>販売費</td><td>39%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>61%</td></tr> </table>	役員報酬	31,139千円	給与手当	97,420千円	地代家賃	14,382千円	通信費	3,560千円	広告宣伝費	173,139千円	減価償却費	21,449千円	貸倒引当金繰入額	△937千円	採用費	19,536千円	販売費	39%	一般管理費	61%
役員報酬	20,379千円																																								
給与手当	72,543千円																																								
地代家賃	11,937千円																																								
通信費	2,684千円																																								
広告宣伝費	56,178千円																																								
減価償却費	2,890千円																																								
貸倒引当金繰入額	△226千円																																								
採用費	13,717千円																																								
販売費	25%																																								
一般管理費	75%																																								
役員報酬	31,139千円																																								
給与手当	97,420千円																																								
地代家賃	14,382千円																																								
通信費	3,560千円																																								
広告宣伝費	173,139千円																																								
減価償却費	21,449千円																																								
貸倒引当金繰入額	△937千円																																								
採用費	19,536千円																																								
販売費	39%																																								
一般管理費	61%																																								
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr><td>建物</td><td>7,946千円</td></tr> </table>	建物	7,946千円	※2 —																																						
建物	7,946千円																																								
※3 —	※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr><td>受取利息</td><td>125千円</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td>345千円</td></tr> </table>	受取利息	125千円	業務受託料	345千円																																				
受取利息	125千円																																								
業務受託料	345千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	1,037	1,037	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,037株は株式会社じげんホールディングスの合併に伴い同社が保有していた当社の株式を受け入れたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,037株は、自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、子会社出資金19,066千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>6,845千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>979千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>7,824千円</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>7,006千円</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>817千円</td></tr> </table>	未払事業税	6,845千円	その他	979千円	繰延税金資産合計	7,824千円	流動資産－繰延税金資産	7,006千円	固定資産－繰延税金資産	817千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>18,971千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,114千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>20,085千円</td></tr> </table> (注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>19,572千円</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>512千円</td></tr> </table>	未払事業税	18,971千円	その他	1,114千円	繰延税金資産合計	20,085千円	流動資産－繰延税金資産	19,572千円	固定資産－繰延税金資産	512千円
未払事業税	6,845千円																				
その他	979千円																				
繰延税金資産合計	7,824千円																				
流動資産－繰延税金資産	7,006千円																				
固定資産－繰延税金資産	817千円																				
未払事業税	18,971千円																				
その他	1,114千円																				
繰延税金資産合計	20,085千円																				
流動資産－繰延税金資産	19,572千円																				
固定資産－繰延税金資産	512千円																				
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																				
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の42.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については39.4%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、37.1%となります。 この税率変更による影響は軽微であります。	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	4.94円	12.34円
1株当たり当期純利益金額	2.50円	7.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	119,985	364,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	119,985	364,015
普通株式の期中平均株式数(株)	47,950,000	49,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数60個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	236,957	617,773
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	236,957	617,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	47,950,000	50,050,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(株式の分割)

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的として、普通株式1株につき35,000株の割合をもって株式分割を行っております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年9月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき35,000株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

普通株式 50,048,570株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

④ 【附属明細表】（平成25年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,391	23,765	—	38,156	33,592	32,393	4,563
工具、器具及び備品	3,627	200	207	3,619	2,669	831	949
建設仮勘定	1,323	—	1,323	—	—	—	—
有形固定資産計	19,341	23,965	1,530	41,776	36,262	33,224	5,513
無形固定資産							
ソフトウェア	15,712	4,222	1,080	18,853	13,720	1,828	5,133
無形固定資産計	15,712	4,222	1,080	18,853	13,720	1,828	5,133

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事	23,765千円
ソフトウェア	社内使用ソフトウェア	4,222千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,084	147	—	1,084	147

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成25年3月31日現在）

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	49
預金	
普通預金	560,737
合計	560,787

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社インテリジェンス	111,493
株式会社リクルートホールディングス	39,907
株式会社マイナビ	29,056
株式会社ディップ	8,901
株式会社アイル	7,746
その他	71,472
合計	268,577

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) <u>2</u> (B) <u>365</u>
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
111,342	1,214,314	1,057,079	268,577	79.7	57.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 未払金

相手先	金額(千円)
Google Inc.	26,169
三井住友カード株式会社	10,422
ヤフー株式会社	9,535
Careerjet Ltd.,	2,555
有限責任監査法人トーマツ	2,256
その他	11,302
合計	62,242

④ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	132,142
事業税	48,116
その他	24,511
合計	204,770

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料（注）1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他止むを得ない事由により電子公告をできないときは、 日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://zigexn.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注） 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途さだめる金額」に変更されます。
2. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - （4）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成23年4月1日	株式会社じげんホールディングス代表取締役社長 平尾 丈	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	株式会社じげん代表取締役社長 平尾 丈	東京都港区赤坂二丁目17番22号	当社	1,037	—	合併に伴う自己株式の取得
平成23年4月1日	—	—	—	平尾 丈	東京都板橋区	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の代表取締役社長）	1,027	—	合併による
平成23年4月1日	—	—	—	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業組合無限責任組合員株式会社ジャフコ代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	343	—	合併による
平成25年8月12日	平尾 丈	東京都板橋区	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の代表取締役社長）	株式会社じょうげん代表取締役社長 平尾 丈	東京都墨田区東向島六丁目45番8号	特別利害関係者等（大株主上位10名）（当社の代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社）	715	715,000,000 (1,000,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成23年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場から5年間、上記株式等の移動状況による記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出に応じない場合は、当社の名称および当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者-----役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次の通りです。
マルチプル法により算出した価格を総合的に勘案して、決定いたしました。
5. 平成25年8月12日開催の取締役会決議により、平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成24年10月31日	平成24年10月1日
種類	普通株式	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	60株	普通株式 60株
発行価格	280,000円	280,000円
資本組入額	140,000円	140,000円
発行価額の総額	16,800,000円	16,800,000円
資本組入額の総額	8,400,000円	8,400,000円
発行方法	第三者割当	平成24年9月25日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成25年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を参考に決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき280,000円
行使期間	平成26年10月1日から 平成34年9月22日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事 項	新株予約権を譲渡するときは、当 社取締役会の承認を要する。

6. 平成25年8月12日開催の取締役会決議により平成25年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
平尾 丈	東京都板橋区	会社役員	60	16,800,000 (280,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、大株主上位10名)

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
海野 慧	東京都文京区	会社員	20	5,600,000 (280,000)	当社従業員
松浦 晃久	東京都豊島区	会社役員	12	3,360,000 (280,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
須藤 実和	東京都千代田区	会社役員	6	1,680,000 (280,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
高島 祐亮	神奈川県横浜市 港北区	会社員	5	1,400,000 (280,000)	当社従業員
須崎 和延	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	5	1,400,000 (280,000)	当社従業員
翠 勇樹	神奈川県横浜市 港北区	会社員	4	1,120,000 (280,000)	当社従業員
鈴木 一平	東京都町田市	会社員	4	1,120,000 (280,000)	当社従業員
田添 聡士	東京都新宿区	会社員	4	1,120,000 (280,000)	当社従業員

(注) 平成25年8月12日開催の取締役会決議により平成25年9月4日付で株式1株につき35,000株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社じょうげん (注) 4. 5.	東京都墨田区東向島六丁目45番8号	25,025,000	47.99
平尾 丈 (注) 3. 5.	東京都板橋区	13,020,000	24.97
ジャフコ・スーパーV3共有投資 事業有限責任組合 (注) 5.	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,005,000	23.02
海野 慧 (注) 6.	東京都文京区	700,000 (700,000)	1.34 (1.34)
松浦 晃久 (注) 6.	東京都豊島区	420,000 (420,000)	0.81 (0.81)
須藤 実和 (注) 6.	東京都千代田区	210,000 (210,000)	0.40 (0.40)
高島 祐亮 (注) 8.	神奈川県横浜市港北区	175,000 (175,000)	0.34 (0.34)
須崎 和延 (注) 8.	神奈川県横浜市青葉区	175,000 (175,000)	0.34 (0.34)
翠 勇樹 (注) 7. 8.	神奈川県横浜市港北区	140,000 (140,000)	0.27 (0.27)
鈴木 一平 (注) 8.	東京都町田市	140,000 (140,000)	0.27 (0.27)
田添 聡士 (注) 8.	東京都新宿区	140,000 (140,000)	0.27 (0.27)
計	—	52,150,000 (2,100,000)	100.00 (4.03)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長に総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
5. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
6. 特別利害関係者等(当社の取締役)
7. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
8. 当社の従業員
9. 株式会社じょうげんは、平成25年8月12日に平尾丈より715株(平成25年9月4日付株式分割後換算で25,025,000株)を譲り受けたことにより、主要株主となりました。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月4日付をもって普通株式1株を35,000株とする株式分割を行っている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月4日付をもって普通株式1株を35,000株とする株式分割を行っている。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげんの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月11日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげんの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月4日付をもって普通株式1株を35,000株とする株式分割を行っている。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



じげん
ZIGE x N OVER the DIMENSION

宝印刷株式会社印刷